

MUFG BK 中国月報

三菱 UFJ 銀行 トランザクションバンキング部

2023 年 6 月号 (第 208 号)

※ 読みたい記事のタイトルをクリックしてください。

■ 特 集

- ◆ CIPS 決済の増加と金融制裁
帝京大学 経済学部 教授 露口洋介 1
- ◆ 中国地政学リスクに対するサプライチェーン強靱化の重要性
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング グローバルコンサルティング部 5

■ 経 済

- ◆ 習近平政権 3 期目の課題を考える：国有対民営という構図に変化
三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券 インベストメントリサーチ部 9

■ 人民元レポート

- ◆ 「期待外れ」の景気を受け、年初来安値を更新
三菱 UFJ 銀行 グローバルマーケットリサーチ 17

■ 連 載

- ◆ 「華南ビジネス最前線」 第 58 回
～前海（深圳市）・横琴（珠海市）における 30 条の金融改革措置
三菱 UFJ 銀行 香港法人営業部 アドバイザリー室 20

■ スペシャリストの目

- ◆ 税務会計：中国の税政調査制度及び暫定関税率申請について
KPMG 中国 27
- ◆ 日系企業のための中国法令・政策の動き
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 国際アドバイザリー事業部 29

■ 主要経済指標

- 三菱 UFJ 銀行 トランザクションバンキング部 32

■ MUFG 中国ビジネス・ネットワーク



CIPS 決済の増加と金融制裁

帝京大学
経済学部
教授 露口洋介

CIPS の概要

中国の CIPS (Cross-border Interbank Payment System) の中国語名称は「人民幣跨境支付系統 (人民幣クロスボーダー決済システム)」であり、その名称からわかる通り、中国と海外との間の取引に伴う人民元の決済を行うシステムである。CIPS の仕組みや金融制裁との関係については、2022 年 10 月号の特集「人民元国際化と CIPS」でも取り上げたが、2022 年 2 月のロシアによるウクライナ侵攻に対する金融制裁が行われた際に、CIPS が対ロシア金融制裁の抜け道となるのではないかと話題になった。

中国では銀行の預金口座振替を利用した人民元の決済は、最終的には中国人民銀行の決済システムである CNAPS (China National Advanced payment System、中国現代化決済システム) による各銀行の預金口座振替で決済される。CIPS は人民元を利用した対外決済について集中的に処理し、銀行間の口座振替金額を CIPS の中で確定した後、CNAPS での最終的な口座振替決済を行うもので、CNAPS での最終決済の事前処理の機能を果たしている。CIPS は、このように CNAPS における口座振替件数を減らして決済を効率化することと、対外決済を集中的に管理する機能を持つ。従って、現状では CIPS は CNAPS と一体化した人民元限定のシステムである。

対ロシア経済制裁

対ロシアの経済制裁には、金融制裁のほかロシアとの輸出入の規制などが含まれる。金融制裁ではロシアの主要銀行が SWIFT (国際銀行間通信協会) から排除され、さらにアメリカ政府はアメリカの銀行に対してロシア主要銀行とのドル建て取引を禁止した。SWIFT は国際資金決済を行う場合に必要な情報伝達を行うシステムである。SWIFT から排除されるということは、米ドルやユーロ、円などあらゆる通貨について情報伝達することができず、国際的な資金決済が非常に困難になることを意味する。中国の CIPS は人民元限定の決済システムであるため、人民元以外の米ドルやユーロなどの通貨について SWIFT の機能を代替して金融制裁の回避手段となることはできない。

さらに日米欧は、経済制裁としてロシアへの半導体などハイテク製品の輸出を規制し、石油、天然ガスなどのエネルギーのロシアからの輸入を禁止したり、削減する方針を示している。

CIPS 決済の増加

ロシアによるウクライナ侵攻以降、CIPS を通した決済件数は大きく増加している。中国人民銀行の統計によると、2022 年の CIPS の決済件数は 440 万件、前年比 31.7%増、決済金額は 96 兆 7000 億元、同 21.5%増、2022 年 10~12 月期で見ると決済件数は 131 万 4000 件、前年同期比 42.4%増、決済金額 26 兆 700 億元、同 22.4%増となっている。また、CIPS 自身の統計によると、ウクライナ侵攻開始 1 年後に当たる 2023 年 2 月の 1 日平均決済件数は 2 万 1000 件、前年同月比 1.5 倍の増加

となっている。

CIPSは人民元限定のシステムであるから、このような決済の増加は米ドルやユーロ建ての取引の決済がCIPSにシフトしたわけではなく、決済の原因となる人民元建ての取引自体が増加していることを示している。ロシアは、経済制裁の結果、欧州などに石油や天然ガスを輸出することが困難となり、輸出先を中国やインドなどにシフトさせている。また、半導体などのハイテク製品についても、米国などからの輸入が困難となり、やはり輸入先を中国にシフトさせている。中国の通関統計を見ると、2022年1年間のロシアへの輸出は前年比12.8%、ロシアからの輸入は同43.4%、輸出入合計で同29.3%の大幅な増加を示している。また、2023年1~3月でも輸出が前年同期比47.1%、輸入が同32.6%、輸出入合計で同38.7%増となっており、どちらも中国の相手国・地域別の輸出入合計で見ると最大の伸びを示している。

【表 中国の相手国・地域別輸出入の推移】

(単位：10億米ドル 前年比、前年同期比：%)

	2022年						2023年1~3月					
	輸出	前年比	輸入	前年比	輸出入	前年比	輸出	前年同期比	輸入	前年同期比	輸出入	前年同期比
EU	561	8.6	285	-7.9	847	2.4	126	-7.1	68	-2.4	194	-5.5
ドイツ	116	1.0	111	-7.1	227	-3.1	25	-11.7	26	-3.3	51	-7.6
フランス	45	-0.5	35	-9.0	81	-4.4	9	-14.1	9	8.1	19	-4.7
イタリア	50	16.8	26	-11.0	77	5.4	10	-14.7	6	-3.5	17	-10.8
イギリス	81	-6.1	21	-15.0	103	-8.1	17	-7.4	5	-12.7	23	-8.7
アメリカ	581	1.2	177	-1.1	759	0.6	115	-17.0	46	-1.7	161	-13.1
カナダ	53	4.5	42	39.0	96	17.4	10	-17.1	10	64.0	21	10.1
ASEAN	567	17.7	408	3.3	975	11.2	139	18.6	88	-6.1	227	7.6
マレーシア	93	19.7	109	11.8	203	15.3	23	16.6	22	-11.3	46	0.8
シンガポール	81	47.8	33	-12.5	115	22.8	23	78.2	6	-25.3	30	34.9
インドネシア	71	17.8	77	21.7	149	19.8	16	1.8	19	19.8	36	10.8
日本	172	4.4	184	-10.2	357	-3.7	40	-2.4	38	-19.5	79	-11.5
韓国	162	9.5	199	-6.5	362	0.1	38	6.0	38	-28.2	77	-14.3
ロシア	76	12.8	114	43.4	190	29.3	24	47.1	29	32.6	53	38.7
インド	118	21.7	17	-37.9	135	8.4	28	3.9	4	-4.6	32	2.6
アフリカ	164	11.2	117	11.0	282	11.1	41	19.3	27	-10.1	68	5.7
合計	3593	7.0	2715	1.1	6309	4.4	821	0.5	617	-7.1	1,438	-2.9

(出所) 中国海関総署

また、ロシアだけでなく、アメリカなどによる経済制裁によって貿易を制限されたり、米ドルによる資産保有や決済を制限されたりする可能性を強く認識した国々についても中国との間の取引を増やし、人民元決済を行っているものと考えられる。

人民元国際化の狙いと現状

中国は 2009 年 7 月から人民元の国際化を開始しているが、人民元の国際化の狙いについては、中国の対外取引決済に占める人民元比率を高めるといふことと、人民元を世界で広範に利用される国際通貨とするといふことを、区別して考えるべきである。人民元の国際化の主な狙いは、中国の対外取引に占める人民元建て比率を高め、米ドルへの過度の依存から脱却することである。米ドルへの過度の依存から生ずる為替変動リスクを抑制するだけでなく、国家安全保障の観点から金融制裁の回避も当然意識されている。今回の対ロシア金融制裁を見て、金融制裁回避の必要性については改めて強く認識したものである。

中国は、現時点では人民元を世界で幅広く利用される国際通貨にすることよりも、まずは国家安全保障の観点から中国の対外取引の決済に占める人民元建て比率を上昇させることを最優先としている。中国人民銀行の 2022 年人民元国際化報告によると、2021 年の中国の対外取引受払通貨に占める人民元の比率は 47.4% に達しており、2009 年以降着実に増加している。経常取引についての同比率は 17.8% であり、特に香港を経由する人民元建ての資本取引が大きな比率を占めている。

一方、BIS (国際決済銀行) の統計で世界における通貨別の為替取引高を見ると、2022 年 4 月において人民元は世界第 5 位の通貨にとどまっている。これは 2021 年の段階で GDP (国内総生産) 世界第 2 位、輸出入額で世界第 1 位の国の通貨としては低い順位である。中国では依然として特に短期の資本取引が厳格に規制されているため、現状では世界で広範に利用される通貨としての人民元の国際化は不十分といえる。しかし、中国の対外取引に占める人民元比率を高めるといふ目的から見ると、資本取引の規制は逆に有利に作用する。中国は資本取引を規制した上で、人民元による決済を外貨建ての決済より有利にするという手法をとっている。例えば貿易などの経常取引の決済を行う際には、規制されている資本取引ではないという証明 (実需証明) を金融機関に提出する必要があるが、人民元建ての送金決済の方が、外貨建て送金決済よりも証明書類が簡略化されている。

また、香港との間では、香港証券取引所において、上海や深圳の証券取引所に上場する株や債券に人民元建てで投資できるストック・コネクト、ボンド・コネクトと呼ばれる簡便な制度も存在する。これも人民元による決済を、外貨建ての決済より便利に扱う施策である。CIPS 経由の人民元建て決済の増加は、経常取引、資本取引の両者において、中国の対外取引において人民元建て決済が増加していることを示しており、対外取引に占める人民元建て比率をさらに押し上げる効果を持つ。

CIPS 決済の増加と金融制裁

CIPS 決済の増加に伴い、中国の対外取引の人民元建て比率がさらに増加すると、中国に対する金融制裁によって、米ドルやユーロなど主要通貨による対外決済を困難にしようとしても、中国は自国通貨である人民元で対外取引が行えるので、金融制裁の効果は大きく減殺される。中国は、ロシアに対する金融制裁を見て、対外取引の人民元建て比率向上の動きを加速させるであろう。そうした側面から見ると、今回の対ロシア金融制裁の実施は、比較的近い将来において米ドルやユーロなどによる金融制裁の効果を大きく阻害する結果をもたらす可能性が高い。

さらに 2022 年 6 月には、インドの企業がロシアの企業から石炭を購入した代金を人民元で支払うという事例が見られた。この取引の決済資金は中国所在の銀行にあるロシア企業の人民元口座に振り込まれているので、中国当局の承認のもとに行われている。これは、従来の中国の対外取引の人民元建て比率を向上させるという人民元国際化の狙いとは異なる動きである。中国は今回の対ロシア金融制裁を契機に、方針を転換して資本取引規制をさらに緩和し、国際的に広く利用される国際通貨としての人民元の国際化を促進し始めるかもしれない。30 年、50 年という長期で見ると、国際的な米ドルの支配的地位が失われる可能性は低いと考えられるが、ユーロ誕生前のドイツマルクのように、人民元がアジア域内など地域的に幅広く使用される準基軸通貨の地位を占める可能性が

ある。そのような状況は、今度は中国が人民元の影響力を行使する立場になることを意味する。日本としても、国家安全保障の観点から、改めて円の国際化について促進し、長期的に円の国際通貨としての地位を維持できる方策を考えるべきであろう。

(執筆者連絡先)

帝京大学 経済学部

露口洋介

E-mail: yosuke.tsuyuguchi@main.teikyo-u.ac.jp



中国地政学リスクに対するサプライチェーン強靱化の重要性

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
グローバルコンサルティング部
マネージャー 長谷川賢

米中デカップリング、台湾有事など、中国を取り巻く地政学リスクは、その影響の大きさから日本における注目度も非常に高い。特にサプライチェーンで中国に依存している日系メーカーでは、その対策の検討に追われている方も多いただろう。また、中国は国策としての産業振興により自国産業を優遇しており、日系企業が中国で事業継続するには制約が伴うこともある。このように中国での事業にはさまざまな課題が付きまとうようになったが、一方、中国の代わりになるような巨大な産業クラスターを持った国・地域は現時点ではなく、多くの日系メーカーが対応策を見出すことに苦心している。では、どうすればいいのか。最新の企業事例や業界トレンドを題材に、サプライチェーンの強靱化に向けた対策の方向性を、本稿では考えていきたい。

1. 中国を取り巻く地政学リスクにおける日系メーカーの留意点

地政学リスクについては「MUFG BK 中国月報」(2022 年 11 月号)掲載の「地政学リスクに企業はどのように備えるべきなのか」(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング グローバルコンサルティング部 大原潤著)¹でも取り上げているため、本稿では日系メーカーがサプライチェーン上で留意すべき事項を中心に述べる。

(1) 米中デカップリング

米中経済のデカップリングとそれに伴うブロック経済圏の形成が、グローバル化したサプライチェーンに与える影響は計り知れない。米中国間の対立を発端とする輸出入制限や関税引き上げなど、従来までの事業収益性のみならず、サプライチェーン構造にまで影響を及ぼす可能性がある。ブロック経済圏に適したサプライチェーンの見直しとなると、日系メーカーは既存の調達網・製造ポートフォリオを再構築する必要に迫られる。

(2) 台湾有事

有事の程度にもよるが、中国による台湾侵攻まで行き着いた場合、日本と台湾との間の貿易が途絶するほか、中国と台湾の間の貿易も途絶する可能性が高い。日中ともに台湾からの電子部品供給に大きく依存しており、これが途絶した場合の影響は甚大である。台湾以外で代替調達先を探すとなっても、部分的にしか補えないことが懸念される。

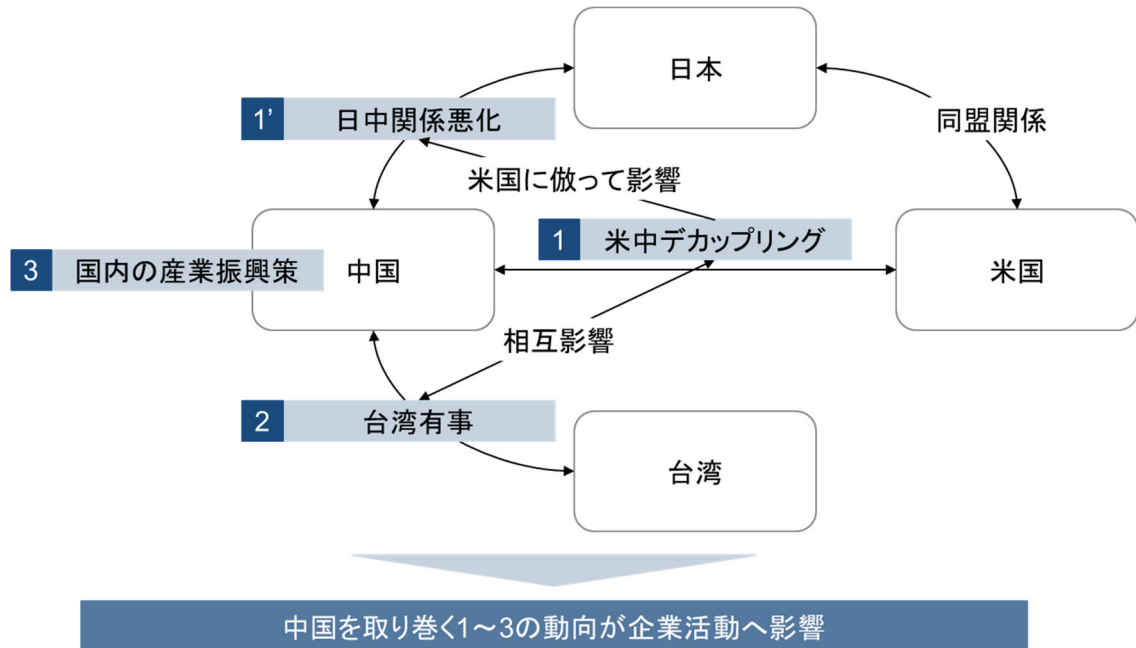
(3) 中国産業振興策

中国では、「中国製造 2025」に代表されるような産業振興策が進む中で、自国企業は政府による補助金交付などで優遇される一方、外資系企業には環境や現地調達推進などの各種規制が強化されている。レアアースなどの戦略物資供給の制限が課されることも生じており、多くの日系メーカーにおいて中国での調達や工場操業が困難になってきている。

¹ 「MUFG BK 中国月報」(2022 年 11 月号)に掲載された当該記事を、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングのグローバルレポートに転載している。(https://www.murc.jp/library/report/global_221222/)

上記 (1) ~ (3) を受けて、日系メーカーのサプライチェーン戦略は、従来の効率性優先から持続性重視へと大きく変化しており、経済合理性だけでなく政治・安全保障の観点を踏まえた総合的な判断が必要になっている。

【図表 1：中国を取り巻く地政学リスク概観】



(出所) 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

2. 企業事例から見るサプライチェーン強靱化の傾向

前章のような地政学リスクに対して、日系企業の取り得る方向性として、中国におけるサプライチェーンは維持しつつも、リスク分散のために、図表 2 のように中国以外の機能増強策を組み合わせる企業が見られている。

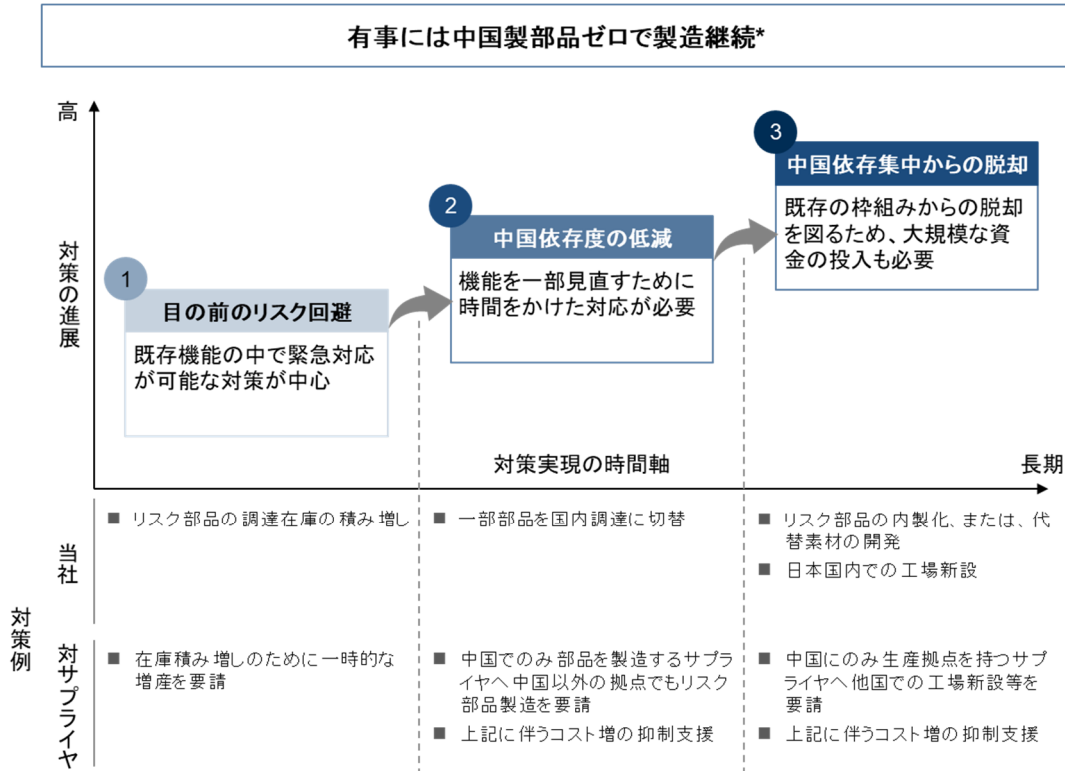
【図表 2：中国を取り巻く地政学リスクへの対策例】

機能	機能別のリスク	機能別の対策方向性	具体的な対策例
調達	<ul style="list-style-type: none"> 中国依存原材料部品の調達難 台湾依存半導体の調達難 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン安定化(社内) 	<ul style="list-style-type: none"> 調達在庫基準強化 部品の内製化 代替素材の開発
		<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン安定化(社外) 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーとBCM (事業継続マネジメント)協働
製造	<ul style="list-style-type: none"> 中国生産拠点の操業停止 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル生産ポートフォリオの再構築 	<ul style="list-style-type: none"> 中国以外の生産増強 (日本国内、ASEAN等)

(出所) 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

例えば、ダイキン工業の取り組みを見てみよう。同社は戦略経営計画『FUSION25』において「強靱なサプライチェーンの構築」を方針として掲げており、有事には中国製部品に頼らずとも製造継続できることを目指している。具体的には、まずは部品在庫の積み増しなどの対策で目の前のリスクを回避し、将来的にはサプライヤーへのBCM（事業継続マネジメント）対応の要求、部品内製、中国国外の工場新設など、時間や資金を投入してリスク自体を低減する方向で動いている。

【図表3：ダイキン工業のサプライチェーン方針】



*同社が取り扱う全製品を対象とした方針ではないことに留意
 (出所) 各種情報を基にして三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

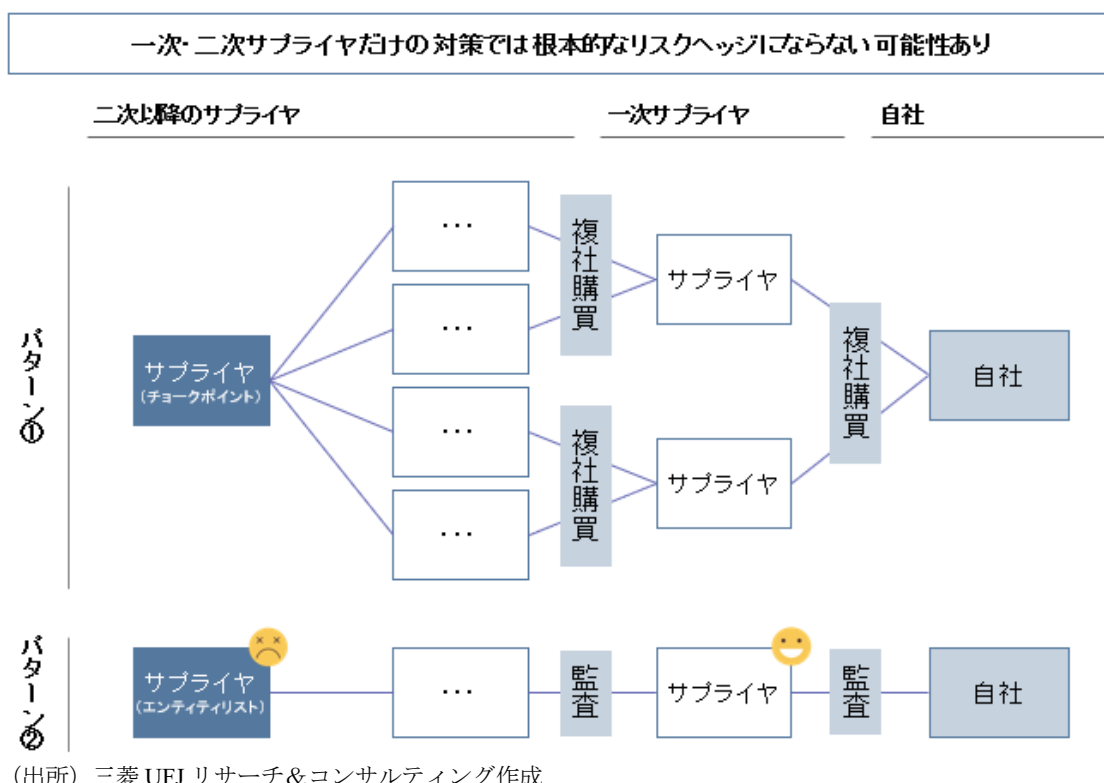
3. 日系メーカーの中国サプライチェーン戦略への示唆

最後に、中国を取り巻く地政学リスクを踏まえて、日系メーカーが中国サプライチェーン戦略を再構築するにあたってのポイントをまとめたい。

まず、従来の経済合理性を優先して中国にサプライチェーンを一極集中し、世界に輸出するというビジネスモデルは、相当にリスクが高くなっている。地政学リスクがいざ顕在化したときの重篤性を考慮して、有事には中国に依存せずとも中核となる事業を継続できるだけの備えは必要である。そのために日系メーカーが取るべき方向性は、調達・製造機能のポートフォリオをグローバルで再配分し、サプライチェーンの強靱化を図ることとなる。しかし、現時点では中国における調達・製造をすべて他の国・地域にて代替することは現実的ではなく、リスクの高い事業から優先して対策すべきと考える。優先順位のひとつの考え方としては、「中国市場向けの事業か否か」である。中国内需を対象にした事業は、輸出入規制にかかるリスクも低いため、対策を劣後してもよい一方、中国外需を対象にした事業は、ブロック経済圏を踏まえたサプライチェーン見直しも選択肢に入れることが肝要である。

ここで、最近、企業のサプライチェーン担当者からよく耳にすることを挙げておこう。「サプライチェーンの強靱化が重要なことは理解しているが、二次サプライヤ以降は把握が進まず、一次サプライヤが中心の対策となっている」と、見直しもなかなか難しいのが実態のようである。その状況下では、図表4にあるように、自社に近い取引先は複社購買や監査によって対策できていたとしても、サプライチェーン上流におけるチョークポイントやエンティティリストの対象を見落としており、実はリスクを低減できていない落とし穴があることに注意が必要だ。幸いにも、従来は人手と時間をかけて把握していたサプライチェーン上流だが、最近では人工知能(AI)を活用したサプライチェーンネットワーク分析サービスなどが現れ、リソースの省力化も進んできている。すでに中国依存度が高い機械・化学・製薬・商社などの業界での導入例も増えてきており、企業の取り得る手段のひとつとして今後も重宝されるであろう。

【図表4：サプライチェーンの見える化でわかる潜在リスクの例】



(執筆者連絡先)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

E-mail: ken-hasegawa@murc.jp ホームページ : <https://www.murc.jp>

10 ページから 16 ページは、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券インベストメントリサーチ部による寄稿レポートとなり、三菱 UFJ 銀行トランザクションバンキング部の見解、意見などを示すものではありません。

三菱 UFJ 銀行トランザクションバンキング部と三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券インベストメントリサーチ部では、本寄稿レポートに関し見通し・シナリオのすり合わせや意見調整などは行っておりません。

三菱 UFJ 銀行トランザクションバンキング部は、本寄稿レポートに掲載された情報の正確性・信頼性・完全性・妥当性・適合性について、いかなる表明又は保証をするものではなく、一切の責任又は義務を負うものではありません。



習近平政権 3 期目の課題を考える: 国有対民営という構図に変化

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券
インベストメントリサーチ部
チーフエコノミスト 李智雄

2022 年、中国の習近平政権が 3 期目に入った。中国経済の構造的課題を考えると、まず (1) 米中摩擦を含めた国際情勢がある。特に、軍事あるいは輸出競争力に欠かせない先端技術の規制は激化しつつある。自国開発が必要だが容易ではない。次に (2) 中国経済の「サービス化」に伴う経済成長率の減速がある。成長率の鈍化とともに、細る製造業の高付加価値化も課題だ。更に (3) 人口問題への対処は大きな成果を上げているとは言い難い。そして (4) 全体として総資産利益率 (ROA) が相対的に低い国有企業の経済に占める大きさがある。民営優遇へと政策スタンスが変化したものの、まだ顕著な回復には至っていない。

習近平政権 3 期目の課題：米中摩擦を含めた国際環境、国内産業構造の変化、人口問題など

習近平政権が異例の 3 期目に入った。具体的には 2022 年 10 月 23 日、中国共産党は第 20 期中央委員会第 1 回全体会議 (1 中全会) を開催し、中央政治局委員会および常務委員会の各委員などを選出、その中で習近平氏は総書記として再選された。

よく知られたことではあるが、中華人民共和国憲法第 1 条には「中国共産党の指導は、中国の特色ある社会主義の最も本質的な特徴である (中国共产党领导是中国特色社会主义最本质的特征)」とある。その共産党の総書記として再選が決定したのが、共産党大会の 1 中全会であった。

その後、2023 年 3 月の第 14 期全国人民代表大会 (全人代) 第 1 回会議において、3 月 10 日の投票により、習近平氏が国家主席および中央軍事委員会主席に選出された。第 12 期 (2013~2018 年)、第 13 期 (2018~2023 年) に続き、3 期連続での選出となった。

1983 年に制定された憲法により、主席、副主席の任期は、各期の全人代の任期 (5 年) と同期間とし、連続 2 期を超えてはならないとされていたが、2018 年の憲法改正で再選回数の制限が撤廃された。

構造的課題 1：米中摩擦を含めた国際情勢

習近平政権 3 期目の中国を考える上で、重要な中国経済の構造的転換とは何か。1 つは中国を取り巻く国際情勢である。特に米国および米国同盟国との対立が重要な点であろう。この点については、特に軍事あるいは輸出の国際競争力にとって欠かせない先端技術に関し、米国が中国に対して妥協する可能性は低い。

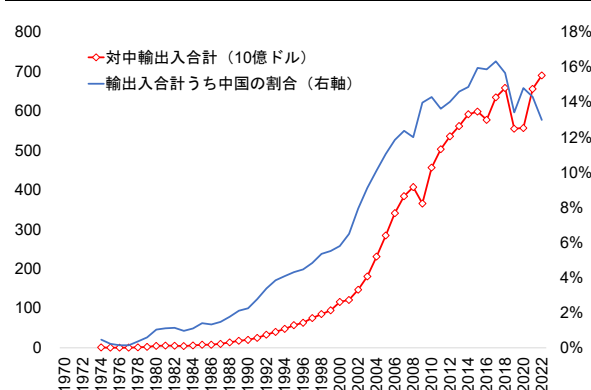
一方でその米国は、英国の経済学者リカードが発見した「比較優位」に基づく貿易の大原理を最大限利用することも忘れていない。結果、米中貿易摩擦が激化した 2018 年以降、一旦は落ち込んだ両国の貿易金額は、2020 年をボトムに拡大している。誤解を恐れずに言えば、両国の関係は、「安全保障を含めた技術分野での対立は激化していても、多くの分野ではデカップリングしていない」と要約できそうだ。この状況はしばらく続くであろう。

図表 1. 中国習近平政権 3 期目の構造的課題

1	中国を取り巻く国際情勢	米中関係など。但し、安全保障を含めた技術分野での対立は激化しているが、多くの分野ではデカップリングしていない。
2	中国国内の産業構造の変化	サービス化。産業構造的な成長率鈍化に対して社会保障強化が急務。製造業の高付加価値も必要。
3	人口問題	政府の債務負担の増大。
4	国有企業対民营企业	「国進民退」(国有企業のシェア拡大と民营企业のシェア縮小)の動きは変わるのか。

出所：MUMSS 作成

図表 2. 米中貿易額 (輸出+輸入) の推移



出所：米国商務省センサス局の資料より MUMSS 作成

但し、米国側が何らかの形で脱中国を目指している点も忘れてはならない。例えば貿易額に占める中国の割合は 2017 年をピークに低下している。

構造的課題 2：「サービス化」という産業構造の変化による成長減速

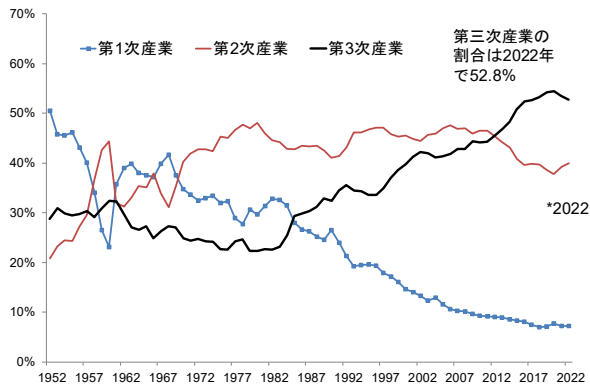
次に、中国国内の産業構造の変化である。中国の経済成長に伴い、中国の国内総生産 (GDP) に占める第 2 次産業の割合は、2006 年の 47.6% をピークに趨勢的に低下している。一方で、第 3 次産業の割合は 1980 年代以降上昇、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって直近では低下しているものの、それでも 2022 年に 52.8% と 3 つの産業の中で最も高い割合となっている。

1 人当たり GDP の上昇に伴い、経済に占める第 1 次産業の割合は低下し、その後第 2 次産業の割合も低下、第 3 次産業の割合が高まる、といういわゆる「ペティ・クラークの法則」が成り立っているわけだ。

問題は産業構造の転換に伴い、経済成長率が鈍化せざるを得ないという事実である。一般的に第 3 次産業の平均生産性は、第 2 次産業の平均生産性に比べて低いためである。つまり、中国政府は産業構造上低下している経済成長率に直面したうえで、何らかの対処を行う必要がある。その 1 つが社会保障の強化であろう。

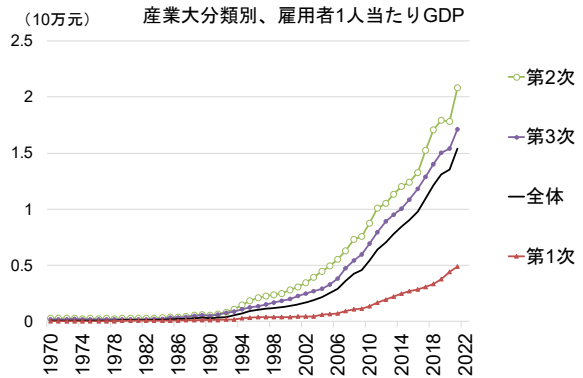
また製造業の割合が低下していることで、より競争力が高く付加価値の高い技術の開発が必要となっているという点もある。背景には、米中摩擦に伴う地政学リスクの高まりもあるだろうが、それ以上に、中国国内における製造業に関連する環境規制や賃金上昇、社会保障関連など様々なコストの上昇があると言えよう。

図表 3. 産業別 GDP の割合の推移



出所：中国国家统计局の資料より MUMSS 作成

図表 4. 産業別雇用者 1 人当たり GDP



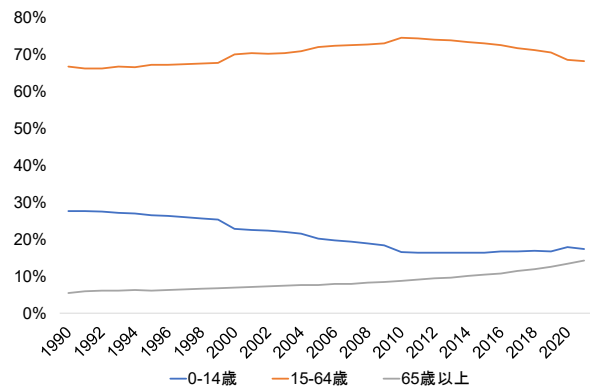
出所：中国国家统计局の資料より MUMSS 作成

構造的課題 3：人口問題

それから人口問題である。中国の人口は 2022 年に 14 億 2493 万人でピークを迎えたとされている (国連予想)。つまり今後、人口は減少する。もちろん 1 人当たり所得は上昇すると考えられるうえに、全体的な教育水準も上昇している。よって 1 人当たりの生産性も上昇するであろうが、少子化・高齢化に伴う社会保障負担の増大は避けられない。それは政府への財政負担の増大という形で、他の項目への支出を抑制する可能性がある。

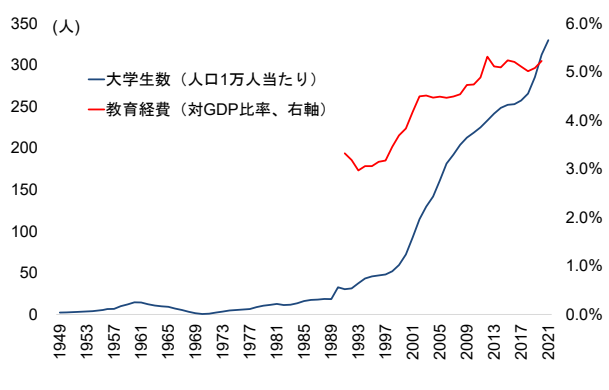
図表 5. 年齢階層別人口割合の推移

(15~64 歳のピークは 2010 年)



出所：中国国家统计局の資料より MUMSS 作成

図表 6. 人口 1 万人当たり大学生数の推移



出所：中国国家统计局の資料より MUMSS 作成

構造的課題 4：国有企業対民営企業

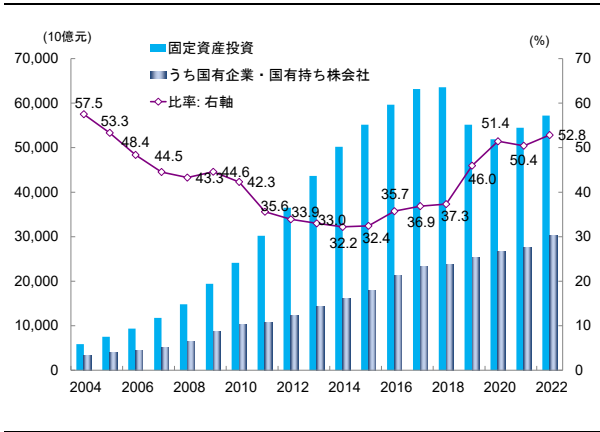
そして最後に、中国における国有企業の割合の上昇という現象がある。計画経済から市場経済への移行を進めてきた中国は、これまで「所有制改革」を通じて、国有企業を中心とする公有制を、民営企業をはじめとした非国有企業を中心とする私有制に変える過程を徐々に進めてきた。

そのような中で、2012 年に誕生した習近平政権の下では、民営化の代わりに、国有企業に民営資本が取り入れられる「混合所有制改革」が進められてきた。その後、徐々に民営資本に対する批判

は強まってきたように見える。例えば 2021 年 12 月の中央経済工作会議にておいては、「資本のために『信号灯』を設置し、法に基づき資本への有効な監督管理を強化し、資本の野蛮な生長を防止しなければならない」と表現された。その結果、いわゆる「国進民退」（国有企業のシェア拡大と民営企業のシェア縮小）が進んできたように見える。

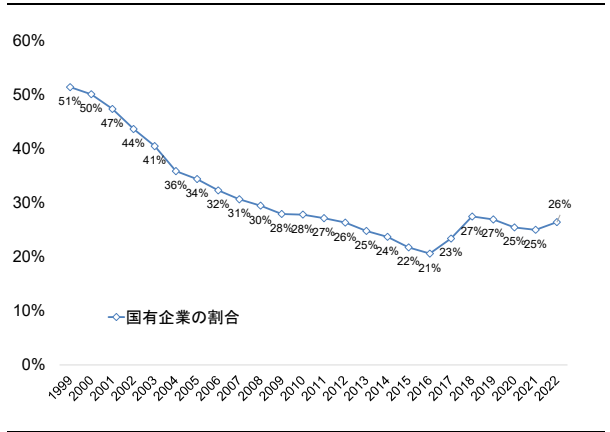
具体的には、固定資産投資に占める国有企業の割合は、2004年の57.5%から低下が続いてきたが、2014年の32.2%をボトムに上昇、2022年には52.8%となっている。また、工業企業売上高を見れば、国有企業の割合は固定資産投資にやや遅れる形で、2016年をボトムに上昇している。固定資産投資、工業企業売上高に限れば、「国進民退」が進んでいるようだ。

図表 7. 固定資産投資に占める国有企業・国有持ち株会社の割合



出所：中国国家统计局の資料より MUMSS 作成

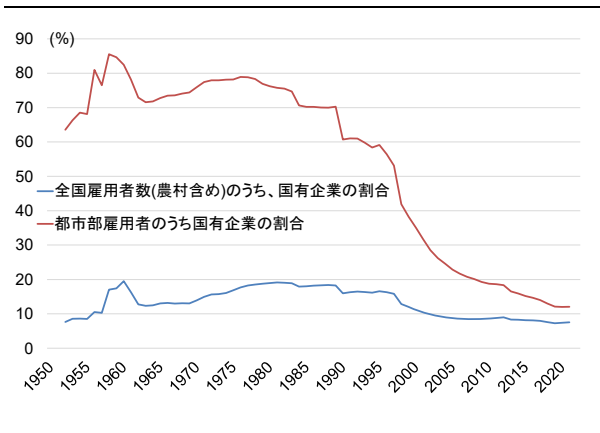
図表 8. 工業企業売上高に占める国有企業・国有持ち株会社の割合



出所：中国国家统计局の資料より MUMSS 作成

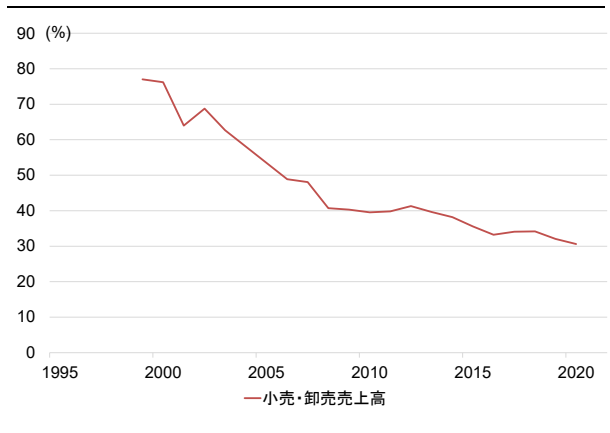
一方で雇用者数、小売・卸売売上高に占める国有企業の割合を見ると、両者とも 2000 年以降低下傾向にあることがわかる。経済構造のサービス化に伴い、特に消費に関連する産業においては民営企業の割合が高まってきたことが示唆されていると言えよう。

図表 9. 全国、都市部雇用者数に占める国有企業の割合



出所：中国国家统计局の資料より MUMSS 作成

図表 10. 小売・卸売売上高に占める国有企業の割合



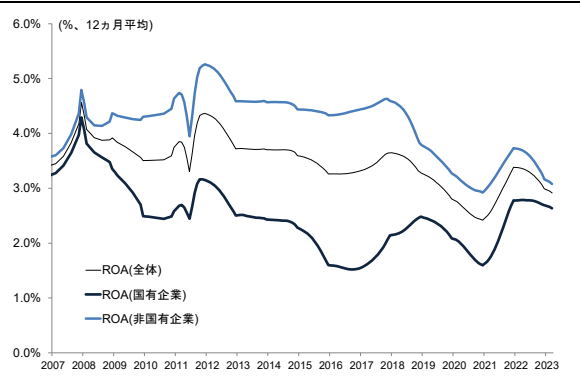
出所：中国国家统计局の資料より MUMSS 作成

国有企業の ROA は非国有に比べて低い

生産、投資という分野において割合が高まっている国有企業の特徴は何か。それは収益性の低さであるように見える。例えば ROA を国有企業とそれ以外で分けてみると、国有企業の ROA は恒常的にそれ以外より低いことがわかる。

厳密には企業ごとの分析が必要になるだろうが、これまでのデータを見る限り、大雑把には 2010 年代半ば以降、国有企業は固定資産投資に占める割合を拡大するとともに、工業企業売上高に占める割合も拡大してきた。一方で、国有企業の企業数 (2012 年 6,770 社から 2021 年 2,656 社へと減少) や雇用者数に占める割合は低下しており、1 社あるいは 1 雇用者当たりの固定資産投資、工業企業売上高は上昇していることが示唆されている。それでも国有企業の ROA は、それ以外の企業形態と比べて比較的低いという状況は改善されていない。

図表 11. 国有企業対非国有企業 ROA



出所：中国国家統計局の資料より MUMSS 作成

もちろん相対的な比較では国有企業の ROA が、それ以外よりも低いことは間違いない。だが一方で、国有企業以外の ROA も 2018 年以降低下傾向にある、という点は指摘しておく必要があるだろう。

これらの観点から、中国経済全体の利益率を改善させるためには、(1) 国有企業の ROA を改善させる、(2) あるいは非国有企業の ROA を改善させる、(3) ROA が相対的に高い非国有企業の割合を上昇させる (もしくは、国有企業の割合を低下させる)、ということが必要であるとわかる。

民営企業に対するスタンスが大きく変わった習近平政権 3 期目

中国政府は、これらすべてを追い求めているように見えるが、習近平政権 3 期目が決定されて以降、特に大きく変化してきたのは、上記 (2) と (3) を用いた民営経済の活性化であるように見える。

例えば 2022 年 12 月のゼロコロナ政策の緩和と中央経済工作会議は、これまでの中国政府の政策からは大きく転換した形に見える。具体的には、2022 年 12 月の中央経済工作会議においては、政策と世論の両面で民営経済・民営企業の発展を支援するとして、民営経済重視が打ち出された。習近平国家主席も「私は一貫して民営企業を支持している」と発言している (人民日報、2022 年 12 月 18 日付)。

また、「大衆創業、万衆創新 (大衆の起業、万人の革新)」という表現も復活している。同スローガンを推進してきた李克強氏が、党政治局常務委員から引退することが決定していたにもかかわらず、である。

図表 12. 2021 年と 2022 年の中央経済工作会議の比較

	2021年	2022年
共同富裕	共同富裕実現のため生産力を発展させるだけでなく、分配をきちんとやらなくてはならない。	(言及なし)
国有・民営	資本に対する信号灯を設け、資本を有効に監督し、その野蛮な成長を抑えなければならない。	2つの「ブレることなく」を堅持する。国有企業・国家資本の改革を深化。制度と法律の両面で国有・民営の平等な待遇を実現。政策と世論の両面で民営経済・民営企業の発展を支援。プラットフォーム企業の経済発展等におけるけん引効果の発揮を促す。
大衆創業・万衆創新	(言及なし)	大衆創業・万衆創新の発展を促進。
改革開放	高水準の開放を促進する。	揺るぎなく改革開放を深化させ、経済社会発展の動力と活力を継続的に高めていかなければならない。

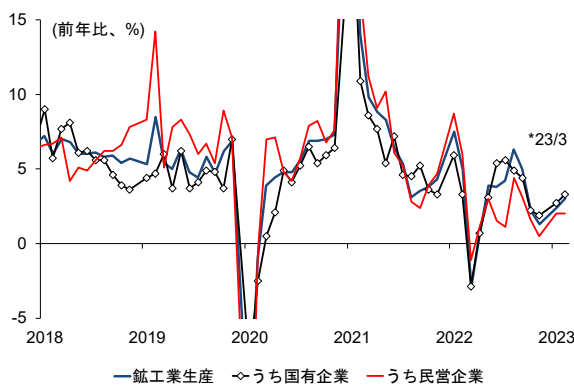
出所：中国政府の資料より MUMSS 作成

つまり 2023 年は、3 期目に入った習近平政権のもと、民営経済重視、開放重視の姿勢が強く打ち出されていく可能性が高い。それは、民間の消費活動はもちろんのこと、設備投資にもプラスの影響を与える可能性が高い。

だが少なくとも 2023 年 1~3 月期の民営経済の活力は乏しい

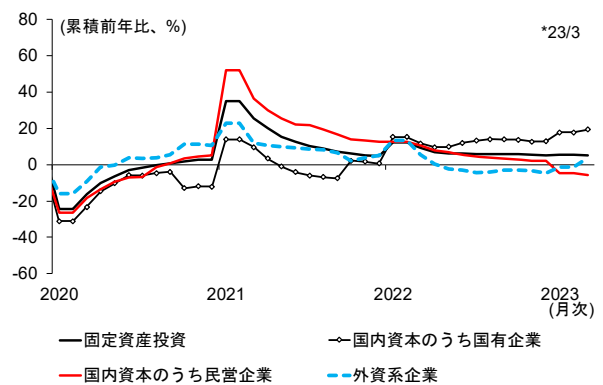
それでは政策スタンスの変化は実際に成果を上げているのか。足元ではその成果は見られていない。例えば 2023 年 1~3 月期の工業生産付加価値や固定資産投資を見る限り、民営企業の生産あるいは固定資産投資活動は弱いままである。背景として、これまでの民営企業に対する規制強化や政策に対する不確実性の高まりがあると考えられる。おそらく企業としては、実際に具体的な政策（減税や補助金など）が実行されないことには、政府のスタンスに対して投資や生産という形で反応しにくいと考えられる。

図表 13. 工業生産付加価値の推移（企業形態別）



出所：中国国家统计局の資料より MUMSS 作成

図表 14. 固定資産投資の推移（企業形態別）



出所：中国国家统计局の資料より MUMSS 作成

逆に言えば、政府の民営経済活発化に対するスタンスの変化が感じられる政策が追加されれば、中国経済が上向いていく可能性は高い。但し、足元ではリオープン（経済再開）を通じたサービス産業を中心とした経済活動の回復が明確に見え始めている。結果、一旦はスタンスの変化を明言したものの、実際の政策追加の必要性は低下している状態だ。すぐに具体的な民営経済向けの対策は期待し難い。

重点産業はどこか：環境とデジタルか

更に言えば、民営活動とはいえ、無差別に政策で補助するわけでもないだろう。中国が重点的に伸ばしたいと考えている産業が焦点となるはずだ。中国は「中国製造 2025」という産業政策が米国に批判されて以来、具体的な重点産業のリストなどを積極的に出していないように見える。

だが、それでも重要視している産業を垣間見ることが出来るとすれば、それは「中国式現代化」という言葉に含まれている。2022 年 10 月の中国共産党第 20 回全国代表大会における習近平総書記（国家主席）の報告の中で、「中国式現代化」とは、中国の国情に基づく特徴を持つ、とされたうえで、人と自然が調和・共生し、平和的発展の道を歩む現代化だと説明されている。鍵はおそらく「自然」という部分であり、中国が対国内政策として、また輸出振興として「環境」を鍵とした産業に注力することが示唆されている。それは例えば電気自動車（EV）産業の振興などがわかりやすい。

更に 2023 年 3 月、中国の共産党中央委員会と国務院は「デジタル中国建設全体レイアウト計画」を発表している。同計画によれば、デジタル中国建設はデジタル時代に中国式現代化を進める重要なエンジンである、とされており、他の多くの国同様、デジタル分野も重点分野の 1 つだと考えられる。具体的には、2025 年までにデジタルインフラ建設（第 5 世代移動通信システム（5G）と 1Gbps ネットワークの建設、IPv6 の推進、データセンター、スーパーコンピューティングセンターなど）や、セキュリティ面の増強（サイバーセキュリティ関連の法整備や、データ分類・レベル別保護制度の構築など）などを進めていくとのことだ。

少し時間をさかのぼって第 14 次 5 ヶ年計画を紐解くと、「イノベーション能力の向上」にて、重点分野が提示されており、具体的には「人工知能、量子情報、集積回路、生命・健康、脳科学、バイオテクノロジーを利用した技術、航空・宇宙技術、深海・地球などの先端分野において、戦略的な国家科学技術大型プロジェクトを複数実施する」とされている。これらの分野が、例えば民営企業を活性化させる際に政府が重要視しやすい分野となりそうだ。

リオープンによる経済成長率のモメンタムが鈍化してくれば、これら重点産業を中心に、民営経済の活発化を促す政策追加の可能性が高まると予想される。それは早くても、2023 年 1～6 月期の経済状況を確認したうえでの 7、8 月の国務院常務会議か、遅ければ年末 12 月の中央経済工作会议であると、現時点では考えている。

(執筆者連絡先)

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券

インベストメントリサーチ部

李智雄

住 所：東京都千代田区大手町 1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

E-Mail: lee-chiwoong@sc.mufg.jp TEL: 03-6627-5234



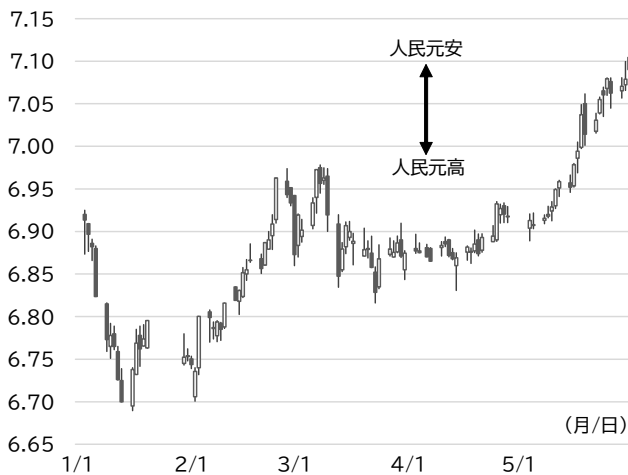
「期待外れ」の景気を受け、年初来安値を更新

三菱 UFJ 銀行
グローバルマーケットリサーチ
アナリスト 横尾明彦

5月のレビュー

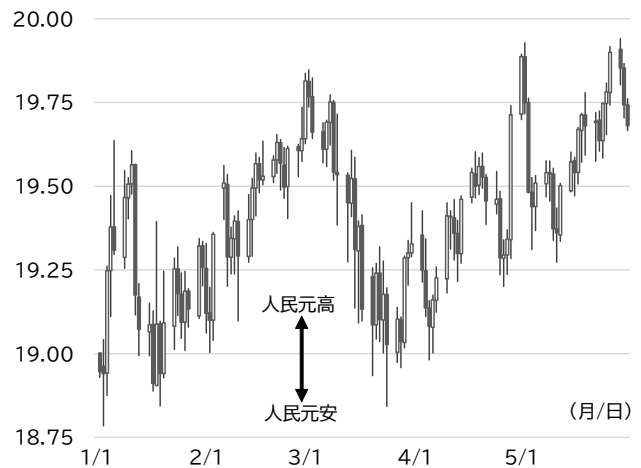
中国人民幣（以下、「人民幣」）の対ドル相場は、労働節休暇明けの4日、6.90 台で寄り付いた。一時は 6.88 台まで上昇したが、米雇用統計が強くドル高となるなか、週明け8日には中国人民銀行（以下、「人民銀」）が対ドル基準値を約 2 ヶ月ぶりの人民幣安水準である 6.9255 に設定すると、下落基調に転じた。11 日発表の 4 月消費者物価指数（CPI）の伸びが前月から一段と鈍化すると、デフレ懸念が再燃。折しも、米国の金融不安や連邦政府債務上限問題を背景に金融市場がリスク回避姿勢を強めていたこともあり、12 日には 6.95 台までドル高人民幣安が進んだ。16 日には、4 月の主要経済指標が軒並み市場予想を下回ったことで、翌 17 日にかけて、心理的な節目とされる 7.00 超の人民幣安となった。19 日には、人民銀が「為替相場の大幅な変動を断固抑制する」との声明を発出したことで、対ドルでの下落速度は鈍化したものの、強い米経済指標や FRB 高官のタカ派発言が相次いだことを背景に、一段とドル高が進行。30 日には 7.09 台後半まで下落した。31 日、本稿執筆前に発表された 5 月の製造業 PMI が 48.8 と、2 ヶ月連続で景況感が悪化を示したことで、昨年 11 月 30 日以来の安値である 7.10 台まで下落している（第 1 図）。対円相場は、19.4 台で取引開始。月を通じて、じりじりと上昇し、本稿執筆時点では 19.6 台で推移する（第 2 図）。

第 1 図：人民幣対ドル相場
(5 月 31 日 11 時 30 分時点)



(資料) Refinitiv より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第 2 図：人民幣対円相場
(5 月 31 日 11 時 30 分時点)



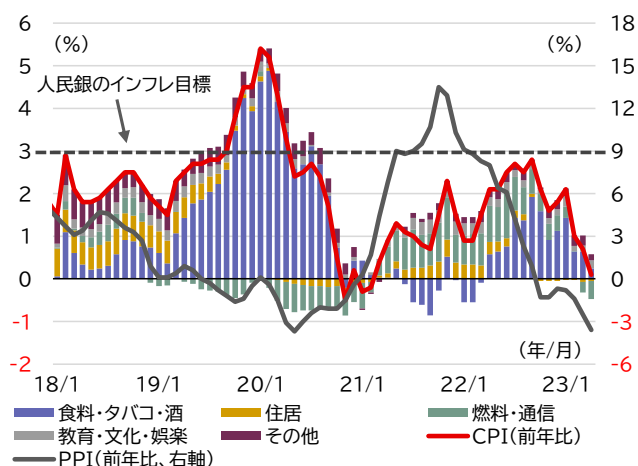
(資料) Refinitiv より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

景気回復は「期待外れ」だったと失望感が広まる

直近の経済指標が「期待外れ」だったことで、金融市場の中国経済に対するセンチメントは悪化している。とりわけ、CPI は燃料価格の下落もあって前年比+0.1%と、前月（同+0.7%）から大幅に減速した。同時に発表された生産者物価指数（PPI）も同▲3.6%と、7 ヶ月連続で前年比マイナスとなった（第 3 図）。このため、金融市場では「デフレ懸念」が台頭している。また、16 日発表の

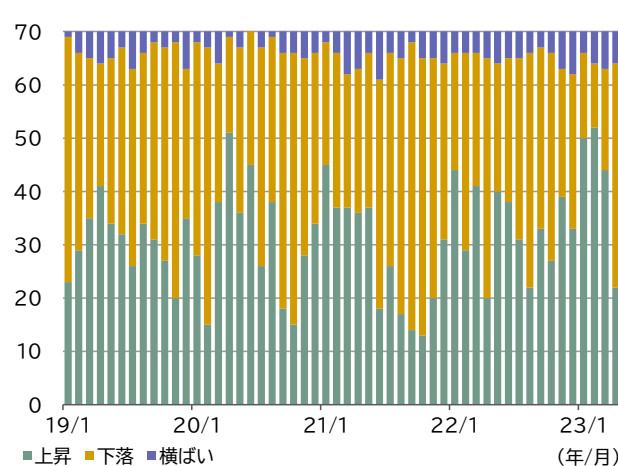
主要経済指標は、昨年の上海ロックダウンの反動による強い数字が期待されていたが、軒並み市場予想を下回った。特に、主要 70 都市の新築不動産販売価格は 42 都市で前月から下落。市況悪化が鮮明になっている (第 4 図)。

第 3 図：消費者物価指数 (CPI) と
生産者物価指数 (PPI)



(資料) 中国国家统计局より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第 4 図：70 都市の新築不動産販売価格
(前月との比較)

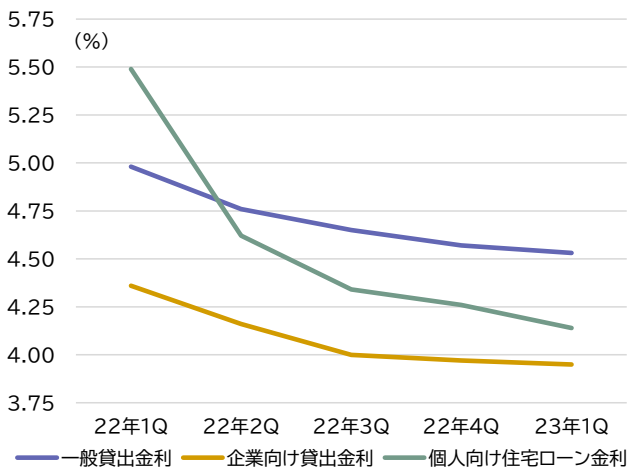


(資料) 中国国家统计局より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

人民銀は、銀行経営にも配慮し、利下げを見送り

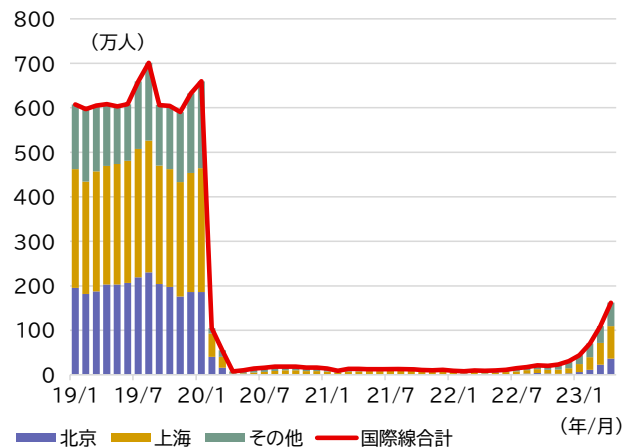
デフレ懸念も台頭してきたことで、人民銀による利下げ期待が高まっている。しかし、人民銀は 5 月も最優遇貸出金利 (LPR) など諸政策金利の据え置きを決定した。これで、昨年 8 月の引き下げ以降、9 ヶ月連続の金利据え置きとなった。人民銀は、地方政府のインフラ投資などの財政出動により、年後半には景気回復が進むとの予想を維持している。また、金融機関の新規貸出金利は、住宅ローンを中心に幅広く低下しており、金利は十分に緩和的な水準と判断しているようだ (第 5 図)。むしろ、利下げに伴うリスクを警戒しているとみられる。人民銀の調査によると、直近 3 月時点で金融機関の 4 割近くが LPR を下回る貸出金利を設定しており、貸出金利の低下が金融機関の体力を削いでいる状況と言える。だが、3 月には FRB の利上げを一因とした米銀破綻を目の当たりにしている。人民銀としては、銀行経営に配慮して、これ以上の利下げには慎重にならざるを得ないところがありそうだ。

第5図：金融機関の新規貸出金利の推移



(資料) 中国人民銀行より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図：中国の国際線旅客数



(資料) 中国民航局、北京首都国際空港株式会社、上海国際空港株式会社より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

来月の見通し：人民元安が続くが、7.2 大台に下落する可能性は低い

翻って、国際収支に目を転じると、4月の貿易統計では、輸出が前年比+8.5%と冴えない一方、内需鈍化を受けて輸入が同▲7.9%と減少したことで、貿易収支は902億ドルの黒字と、前月の882億ドルからわずかに増加した。その反面、4月の国際線旅客数が160万人を回復（第6図）。5月初頭の労働節休暇でも、相当数の中国人が海外旅行に赴いたとみられる。統計は発表されていないが、足もと、旅行収支は「悪化」が進み、これによって経常黒字幅は縮小していると考えられる。また、5月はボンドコネクトを通じて60億ドル規模の資金が海外に流出するなど、景気減速や対米金利差の拡大を背景とした、中国からの資金流出が拡大している模様だ。短期的な景況感改善は見込み難しく、目先は資金流出に伴った人民元安圧力が続く予想する。昨年11月30日の安値7.1591が意識されよう。ただし、5月に弱い経済指標が相次いだことから、かえって地方政府が消費刺激策など景気対策を加速させ、結果として予想外に市場のセンチメントを改善させる可能性が高まったとも言える。また、19日に人民銀が為替相場の急変を牽制する声明を出して以降、国有銀行が当局の指示でドル売りを実施したとの報道もある。当局は、輸出振興等の観点から、人民元安そのものは容認する姿勢と考えられるが、急速な人民元安が進むことがあれば、引き続き通貨安抑制に動くことも想定しておくべきだろう。現時点では7.2大台への下落の可能性は低いとみておきたい。

予想レンジ

	23年6月	7月～9月	10月～12月	24年1月～3月
USD/CNY	6.800～7.200	6.700～7.100	6.600～7.000	6.500～6.900
CNY/JPY	19.3～20.3	19.0～20.1	18.9～20.0	18.8～19.9

予想レンジは四半期中を通じた高値と安値の予想

(2023年5月31日脱稿)

(執筆者連絡先)

三菱 UFJ 銀行 グローバルマーケットリサーチ

アナリスト 横尾明彦

Tel: 050-3842-8809 E-mail: akihiko_yokoo@mufg.jp



「華南ビジネス最前線」 第 58 回 ～前海(深圳市)・横琴(珠海市)における 30 条の金融改革措置

三菱 UFJ 銀行
香港法人営業部
アドバイザー室

2023 年 2 月 23 日、中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会、中国证券監督管理委員会、中国国家外貨管理局および広東省政府は、グレーターベイエリア（以下「GBA」）の金融自由化とイノベーションを促進し、中国本土、香港、マカオの金融協力を深め、前海協力区と横琴協力区の建設を促進すべく「前海深圳・香港現代サービス業協力区の改革開放の全面深化を金融で支援することに関する意見」（以下「前海金融 30 条」と「横琴広東・マカオ深度協力区建設を金融で支援することに関する意見」（以下「横琴金融 30 条」）を共同発表した。本稿では、「前海金融 30 条」と「横琴金融 30 条」の内容について簡単に紹介したい。

1. 背景

中国政府は、深圳市前海（以下「前海」）と珠海市横琴（以下「横琴」）を、GBA 発展のための先行モデル地区と位置づけている。中国国務院は、2019 年 2 月の GBA 発展計画綱要の発表以降、前海と横琴において金融分野でのパイロット政策を続々と施行している。2020 年 7 月に「広東省・香港・マカオグレーターベイエリア建設に対する金融推進意見の実施方案」¹ を発表、続いて 2021 年 9 月に「全面深化深圳前海・香港現代サービス業協力区改革開放方案」と「横琴広東・マカオ深度協力区建設総体方案」を公布し、金融開放政策を一段と進めている。

近年、前海では人民元融資、債券発行、外貨プーリング、株式投資と資産管理等、6 つの分野においてクロスボーダーでの金融サービスを解禁し、中国の金融業における対外開放の実証窓口としての機能を果たしてきた。今後、前海では金融、人材、投資家市場において香港との相互交流を推進し、両地区における相乗効果の最大化を目指している。一方、横琴はマカオとの経済一体化、産業の多様化と発展を目標とし、インフラ建設や金融改革に注力してきた。しかしながら、足元の横琴の経済・産業は依然として発展途上であり、マカオへの経済貢献はまだ不十分であるといえる。今後、横琴では、マカオとのより強力な政策推進が必要とされる。

今回発表された「前海金融 30 条」と「横琴金融 30 条」は、GBA 発展の総体目標²に基づき、香港・前海間およびマカオ・横琴間における民生金融の利便性向上と、金融市場のさらなる融合発展を図る内容となっている。つまり、今まで発表された GBA 政策の中でも、より両地区の金融業発展に特化した政策であるといえる。

¹ 詳細は当室作成のニュースフォーカス 2020 年第 11 号「[グレーターベイエリア建設に対する金融推進意見の実施方案](#)」を参照ください。

² 詳細は当室作成のニュースフォーカス 2021 年第 10 号「[深圳前海・横琴における最新改革開放政策](#)」を参照ください。

2. 「前海金融 30 条」と「横琴金融 30 条」の主な内容

【表 1】 「前海金融 30 条」の内容

分野	概要 (抜粋)
<p>発展目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2025 年までに人民元の国際化と GBA 発展を推進し、前海金融市場のリスク管理水準を香港金融市場と相互接続可能なレベルの引き上げ ▪ 2035 年までに、ネガティブリストに基づき、クロスボーダー資金移動の効率化を実現させ、金融市場のさらなる開放と、国際市場と接続可能な基本体制の構築
<p>香港居住者・香港企業の利便化措置</p>	<p>香港居住者への利便措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 指定の銀行にて、個人Ⅱ類と個人Ⅲ類の銀行口座の代理開設を許可 ▪ 銀行および非銀行の決済企業に、個人所得のクロスボーダー送金サービス業務を奨励 ▪ 与信審査時、同銀行であれば、クロスボーダーで信用情報の共有が可能 <p>香港企業への利便措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 前海にて起業する香港の中小企業 (SMEs) を対象に、最高 500 万人民元の外債調達が可能 ▪ 香港のプライベートバンク、ファミリーオフィス等の資産管理機関による、前海での会社設立とクロスボーダー資産管理サービスの提供が可能 ▪ 前海と香港の銀行の、企業信用機関を通じた顧客信用状況の相互確認が可能
<p>金融市場の相互接続</p>	<p>香港の金融機関・投資家への優遇措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 香港の金融機関が、前海におけるサービス内容を拡大し、「港股通」³ のアドバイザー業務やオンショア人民元建て債券 (パンダ債) の売買等を許可 ▪ 香港の機関投資家を対象に QFLP⁴ 資格申請手続きを簡素化させ、投資範囲の拡大等優遇措置を適用 ▪ 前海にクロスボーダー株式投資を利便化するためのパイロットゾーンを設置し、香港投資家の投資規制を緩和 ▪ 香港の銀行、証券会社、保険会社による、前海での法人、支店の開設およびサービス提供が可能 <p>前海の金融機関・投資家向けの規制緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 証券、先物を取り扱う金融機関を対象に、香港にて IPO 等のクロスボーダー融資を許可 ▪ 先物を取り扱う金融機関が、香港の子会社にクロスボーダー担保、域内保証付き域外貸出 (内保外貸)、ボトムアップアプローチの提供を検討 ▪ プライベートエクイティ (PE)、ベンチャーキャピタル (VC) の取引市場を構築し、投資回収 (Exit) ルートを拡大させ、市場の流動性を促進 ▪ QME⁵ が、クロスボーダーの先物取引における人民元決済業務の展開を支援

³ 港股通 (Southbound Trading) とは、2014 年 11 月より中国国内の投資家が中国本土から香港市場に投資できる制度である。

⁴ QFLP (Qualified Foreign Limited Partner、適格海外投資事業有限責任組合) とは、中国域外の投資企業を対象とし、資格認定と外貨資金の監督管理プロセスを経て、人民元建ての PE や VC 市場への投資を認める制度である。

⁵ QME とは、Qianhai Mercantile Exchange、前海聯合交易中心の略称。

<p>人民元国際化 の推進</p>	<p>クロスボーダー投資の規制緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 多国籍企業による前海でのファイナンスセンター設立や、中国企業が海外進出する際のファイナンスサービスを推進 ▪ 前海で人民元決済口座を開設した域外企業に対して、該当口座内の資金を定期預金または譲渡性預金 (CD) に切り替えることを許可 ▪ 前海の企業を対象に、オフショアローンの上限枠を純資産の 80%に引き上げ ▪ 前海において域外企業が直接投資 (FDI) を行う場合の、人民元資本金専用口座の開設が不要に ▪ 条件を満たす金融機関を対象に、クロスボーダー投資等の業務を許可 <p>クロスボーダー決済の利便化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 貨物貿易の期限超過などの、特別な返金業務の事前登記を免除 ▪ 新型国際貿易における、クロスボーダー人民元決済の手続きを簡素化 ▪ 前海居住者を対象として、本人証明書の提示のみで年間枠の範囲内のクロスボーダー人民元取引が可能 ▪ 非銀行の決済企業によるクロスボーダー支払サービスの提供が可能 ▪ 条件を満たす企業を対象に、CIPS⁶ 経由の人民元決済が可能
<p>現代金融 の発展</p>	<p>グリーン・ファイナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 香港を含む域外のグリーン・ファイナンス金融機関の前海進出を推進 ▪ 前海の企業による、香港でのグリーン・ボンドの発行やグリーン・ファイナンスの取得を奨励 ▪ 環境関連の共通情報プラットフォームを試験的に公開し、香港・深圳の環境情報公開基準を統一 <p>イノベーション・ファイナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 前海のイノベーション企業を対象に、海外の資金調達や域外 M&A 業務を支援 ▪ 「ローン+直接投資」等の、新投資スキームの展開を検討 <p>ロジスティクス・ファイナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 香港と協力し、航空・船舶・自動車などの融資・リース業務を展開 ▪ 域内で発生する外貨賃金等の営業支出への支払に、外貨の営業収入の利用が可能

⁶ CIPS (Cross-border Interbank Payment system) は、中国人民銀行が運営する人民元のクロスボーダー決済システム。世界標準である SWIFT に類似した機能を持つ。基本的には SWIFT と連携して用いられるが、一部 SWIFT を代替することも可能。

【表 2】 「横琴金融 30 条」の内容

分野	概要 (抜粋)
<p>発展目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2025 年までに、デジタル・キャピタル・ネットワーク⁷ とクロスボーダー金融の管理体制の土台を構築し、横琴におけるマカオの個人向け金融サービスの利便性を向上 ▪ 2035 年までに、デジタル・プラットフォームとクロスボーダー金融の管理体制を確立させ、横琴とマカオの金融市場の一体化を実現しつつ、GBA とポルトガル語圏の国・地域の金融市場との相互接続を実現
<p>マカオ居住者・マカオ企業への利便化措置</p>	<p>マカオ居住者への利便措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 横琴における人民元の電子決済、または少額のマカオ・パタカ決済が可能 ▪ 横琴で居住・就業するマカオ人に対する、横琴の金融機関にて域内証券口座の開設を許可 ▪ 横琴の不動産を売買するマカオ居住者に対して、両替と送金手続きを簡素化 ▪ 銀行および非銀行の決済企業に、個人所得のクロスボーダー送金サービスを奨励 ▪ 与信審査時、同じ銀行であれば、クロスボーダーでの信用情報の共有が可能 <p>マカオ企業への利便措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 横琴にて起業するマカオ SMEs を対象に、最高 500 万人民币元の外債調達が可能 ▪ マカオのプライベートバンク、ファミリーオフィス等の資産管理機関による、横琴での会社設立とクロスボーダー資産管理サービスの提供が可能 ▪ マカオと横琴の銀行の、企業信用機関を通じた顧客信用状況の相互調査が可能
<p>金融市場の相互接続</p>	<p>マカオ・横琴の金融市場の融合</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ CEPA⁸ に基づき、マカオの銀行業と保険業の、横琴における投資規制を緩和 ▪ クロスボーダー資産譲渡の許可範囲を拡大 ▪ 越境理財通 (クロスボーダー・ウェルス・マネジメント・コネクト) 業務⁹ の試験的な展開 ▪ クロスボーダー決済のチャンネルを改善 <p>口座管理体制の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 域外企業が人民元決済口座 (人民元 NRA 口座) を使用する場合の手続きの簡素化 ▪ 横琴で人民元決済口座を開設した域外企業に対して、該当口座内の資金は定期預金または譲渡性預金 (CD) に切り替えることを許可 ▪ 横琴で就業するマカオ人および企業による、非居住者自由貿易口座 (FTF 口座) の開設を奨励 ▪ マカオの金融機関が、横琴で金融機関専用の自由貿易口座 (FTU 口座) を開設することを奨励

⁷ デジタル・キャピタル・ネットワーク (中国語表記: 資金电子围网系统) とは、オンショアの中国本土一般口座とオフショアの自由貿易口座 (FT 口座) との間にファイアウォールを構築し、横琴でのクロスボーダー資金流動に対する管理・監督とリスクマネジメントを強化しつつ、FT 口座における自由な取引と両替を可能にすることで、横琴金融市場の改革開放を実現する。図 1 を参照ください。

⁸ CEPA (Closer Economic Partnership Agreement、経済貿易緊密化協定) とは、香港と中国本土との経済・貿易面での協力関係をより緊密なものにすることを狙った協定であり、両国間の貿易関税の段階的撤廃、香港企業の中国本土進出における規制緩和、貿易・投資の手続き簡素化などが盛り込まれている。

⁹ 詳細は当室作成のニュースフォーカス 2021 年第 12 号「[越境理財通 \(クロスボーダー・ウェルス・マネジメント・コネクト\) を開始](#)」を参照ください。

<p style="text-align: center;">マカオ 産業発展の 金融支援策</p>	<p>貿易・観光・展示会産業の発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 広東省・マカオの企業による、横琴での人民元建て海外投資ファンドの共同設立を推進 ▪ ツーリズム、展示会等を対象とした、産業支援基金の開設を検討 <p>イノベーション産業の発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 外部投資機関との協力を強化し、「ローン+直接投資」等の新投資スキームの展開を検討 ▪ 知的財産権の証券化と、知的財産権の質権設定融資の体制構築を検討 ▪ 横琴にて多通貨の PE、VC の設立を推進し、Exit のためのプラットフォームの試験的な開設を検討 <p>金融業の発展・改革開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ マカオの銀行、証券会社、保険会社による、前海での法人、支店の開設・サービス提供が可能 ▪ 条件を満たす保険会社による、横琴でのアセットマネジメント会社の開設と、人民元建てのアセットマネジメント商品の域外発行を推進 ▪ 域外投資家による、横琴の金融機関が発行するアセットマネジメント商品への投資を推進 ▪ 横琴の企業と金融機関による、マカオでの債券発行を推進 ▪ マカオにて、人民元とマカオ・パタカ決済の国際債券市場の発展を支援 ▪ 条件を満たすリース会社は、特別目的会社（SPC）と外債枠の共有を許可 ▪ 横琴におけるグリーン・ファイナンスの基準を、マカオ・香港と統一 ▪ 広州先物取引所における、電力先物取引市場の開設を推進 ▪ 横琴の銀行における、オフショアローンの使途と期限の規制緩和を検討
<p style="text-align: center;">貿易・投資の 利便性向上</p>	<p>クロスボーダー投資の規制緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 横琴において域外企業が FDI を行う際、人民元資本金専用口座以外の利用が可能 ▪ QFLP の外貨管理を緩和、QDLP¹⁰ を試験的に推進 ▪ 多国籍企業が横琴にて人民元と外貨統一のクロスボーダー・プーリングの展開を行うことを許可 ▪ 横琴にて条件を満たす企業（金融機関、不動産、政府系融資機関を除く）に対し、MP 管理方式¹¹のもとでの実需に応じた外債調達を許可 ▪ 横琴における非金融機関企業の、資本金、外債、域外 IPO 等の資本収入は、経営範囲内での自主使用を許可 <p>クロスボーダー決済の利便化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 信用評価が高い越境 EC 企業の、外貨取引における銀行手続きを簡略化 ▪ 真正性監査と法に基づき、横琴にてオフショア譲渡売買業務を許可 ▪ 横琴とポルトガル語圏の国・地域の間での大口貿易において、人民元決済を推進 ▪ 条件を満たす企業を対象に、CIPS 経由の人民元決済が可能

¹⁰ QDLP (Qualified Domestic Limited Partner、適格国内有限責任組合)とは、中国の個人富裕層向けの海外投資の枠組みであり、海外の投資機会に特化した人民元建てファンドの購入を中国全土の国内投資家に認めている制度である。

¹¹ MP 管理方式 (Macro-Prudence、マクロ・ブルーデンス)とは、2017 年 1 月より導入された外債枠の管理方式であり、企業の純資産額をベースとした外債枠管理を行う。通貨・借入期間によって認識される外債残高が異なる。

3. まとめ

前海金融 30 条と横琴金融 30 条の内容を比較すると、発展目標と内容構成には大きな相違点が存在する。その前提として、前海と横琴では、それぞれ GBA での位置づけと経済発展状況に大きな差が存在していることを理解する必要がある。前海金融 30 条では、前海における金融業のさらなる対外開放と人民元国際化を中心に、具体的な実行方針を明確にしているが、横琴金融 30 条は民生金融におけるマカオ・横琴一体化に注力する方針を盛り込んだものの、具体的な実施内容は多く見受けられない。従って、横琴に関する金融開放の具体的な実施意見等の、新たな政策が今後発表されることが予想される。

マカオ統計局によると、GDP の 25.8%、労働人口の約 2 割弱はカジノ産業が占める。コロナ禍でカジノ産業が大きなダメージを受けたことにより、カジノ産業に依存する観光業や小売業等の関連産業も同様に影響を受けた。これにより単一産業に依存する課題が浮き彫りになり、カジノ産業以外の発展を促し産業の多様化を目指すことが喫緊の課題である。広大な土地に、ハイテク産業や R&D センター等の誘致が可能な横琴との一体的発展が期待されているのは、こうした文脈によるものだ。例えば近年、横琴では漢方薬産業の発展に力を入れ、マカオ人に多くの就業機会を与えた。マカオ人にとって、クロスボーダーの生活が日常化し、今後マカオは横琴との一体化でより発展することが予想される。

香港は長年、国際金融センターとしての地位を守ってきた。香港のビジネス環境、人材資源、インフラ整備、金融業の発展水準とレピュテーションは世界トップクラスであるが、その競争力を維持するためには、GBA や中国市場のバックアップが必要だ。一方、前海は近年、チャイナ・イノベーションの中心地として、急速な発展を遂げている。中国の対外開放の窓口として、香港との相互連携を強化していく政策を打ち出している。今後前海の金融業を発展させるためには、前海が持つ「イノベーションにおける競争力」という強みを活用しつつ、香港の金融業の成功要素を取り込む必要がある。「前海・香港一体化」は、今後の前海と香港の経済発展において大きなシナジー効果を生み出すと考えられる。

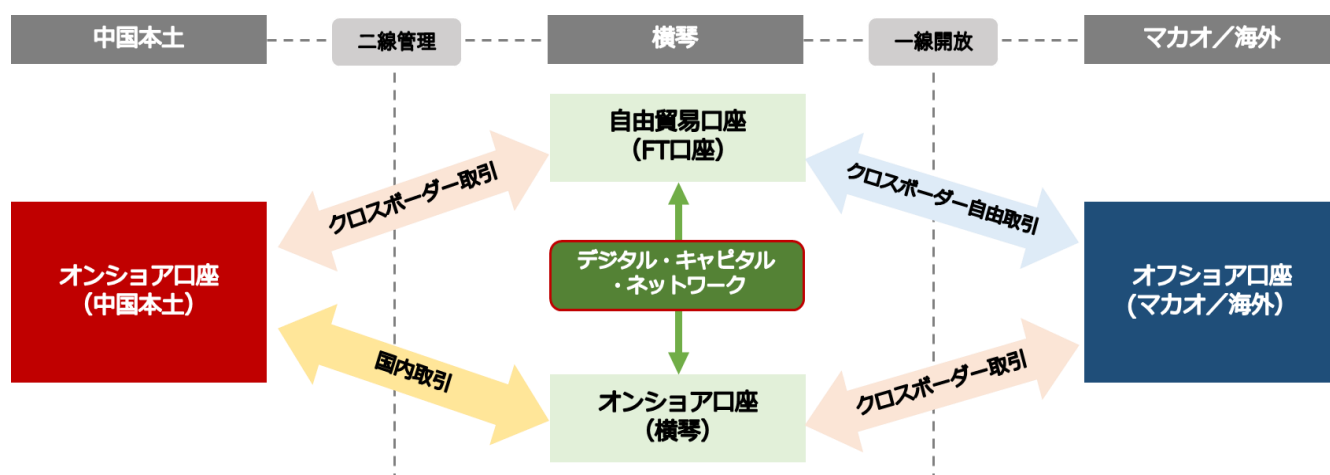
しかしながら、例年の GFCI¹² の内訳をみると (表 3 を参照)、香港の国際金融センターとしての人材競争力に低下傾向がみられ、最新版の GFCI 33 では香港の人材資源競争力は 11 位に落ち込んだ。これは、過去数年間にわたる香港のコロナ対策や民主化運動に対する統制強化が影響しているといえる。香港と前海との相乗効果を最大化するために、まず香港の人材資源を確保することが前提条件だろう。

足元、香港におけるコロナ対策が終了し、残る不安要素は政治面の安定性や地政学リスク等に対する外部からのレピュテーションであろう。2022 年 10 月に発表された香港政府の施政方針¹³ では、香港の国際金融・物流センターとしての競争力向上に向けた対策を打ち出しているほか、人材流出という課題を認識し、それに対応した高度人材育成・誘致に特化した対策と、重要業績評価指標 (KPI) の数値を明示している。今後の香港政府における人材育成・誘致政策の方向性と、それに伴う香港の人材資源市場の変化は、日系企業における GBA での展開における 1 つの重要な評価軸となるだろう。当室は引き続き注視しながら関連情報を提供していきたい。

¹² GFCI (国際金融センター指数、The Global Financial Centres Index) は、世界各国の金融取引で中心的な役割を果たす国際金融センターとしての競争力を評価する指標である。英国のシンクタンク「Z/Yen グループ」と中国 (深圳) 総合開発研究院が共同で、世界中の 100 を超える都市や地域を対象とし、事業環境や人的資本といったデータ分析と専門家への聞き取り調査を基に算出している。2023 年 3 月発表の最新版の国際金融センター指数は[こちら](#)を参照ください。

¹³ 詳細は当室作成のニュースフォーカス 2022 年第 12 号「[2022 年施政方針を発表 成果重視の政権運営へ、KPI で政策の進捗を「見える化」](#)」を参照ください。

【図 1】横琴におけるデジタル・キャピタル・ネットワークのイメージ図



(出所) 一般公開情報から当室が作成

【表 3】GFCI 競争力指標における香港の番付推移

	総合	ビジネス 環境	人材資源	インフラ 整備	金融発展水準	レピュテー ション
Mar 2020	6 位	3 位	3 位	5 位	6 位	4 位
Sept 2020	5 位	3 位	3 位	5 位	5 位	4 位
Mar 2021	4 位	4 位	4 位	4 位	5 位	4 位
Sept 2021	3 位	7 位	4 位	4 位	5 位	4 位
Mar 2022	3 位	4 位	4 位	4 位	11 位	3 位
Sept 2022	4 位	8 位	8 位	6 位	7 位	9 位
Mar 2023	4 位	6 位	11 位	4 位	5 位	7 位

(出所) The Global Financial Centre Index 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33 から当室が作成

(本稿はニュースフォーカス 2023 年 4 月 3 日発行分を一部修正したレポートです)

(執筆者連絡先)

三菱 UFJ 銀行 香港法人営業部 アドバイザリー室
 住所：9F AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong
 Email: Carrie_NC_Au@hk.mufg.jp
 TEL: 852-2823-6091

日本語・中国語・英語対応が可能なメンバーにより、東アジアのお客様向けに事業スキームの構築から各種規制への実務対応まで、日本・香港・中国の制度を有効に活用したオーダーメイドのアドバイスを実施しています。

香港・華南への新規展開や既存グループ会社の事業再編など、幅広くご相談を承っておりますので、お気軽に弊行営業担当者までお問い合わせください。



税務会計: 中国の税政調査制度及び暫定関税率申請について

KPMG 中国
華南地区日系企業サービス
税務パートナー 陳蔚 (Vivian Chen)

背景

中国財政部関税司（国務院関税税則委員会）は毎年、中国輸出入商品の関税税目、関税税率などに対して税政調査を行い、国務院関税税則委員会による審議と承認を経て「中華人民共和国輸出入税則」を改正する。改正内容は主に関税に関わる暫定関税率、最恵国税率、並びに一部の税則、税目、注釈の調整を含む。

国務院関税税則委員会は 2022 年 12 月 28 日付「2023 年関税調整案」を公布し、新たな関税率が 2023 年 1 月 1 日から適用される。調整後の中国の全体の関税率は、2022 年の 7.4%から 7.3%に引き下げられることとなった。

税政調査における暫定関税率の適用

世界貿易機関（WTO）加盟後、中国は重要なエネルギー・資源製品、農業生産資材、基礎工業原料、先端技術設備と主要部品、国民の日常生活に関わる一部の商品の輸入関税率の引き下げに注力し、現行関税率制度を補充するものとして暫定関税率を導入している。

国務院関税税則委員会および財政部税政司は税政調査制度を通じて、暫定関税率の適用範囲などを調整することにより、現行の関税及び関連する輸出入税制・貿易政策に不合理な設定を発見し、科学技術進歩、産業発展、社会発展といった国の需要に合わせて関税を調整しつつある。

一方、国の需要に沿って、かつ輸出入政策に合理的な要求を持つ企業は、税関、財務、税務、商務部、業界団体などと積極的にコミュニケーションをとり、自社の発展に役立つ特定商品に関わる暫定低減関税率を適用するための税政調査を中国当局に提起することができる。

税政調査の注目点

輸入暫定関税率の調整方向としては、主に下記の内容が注目されている。

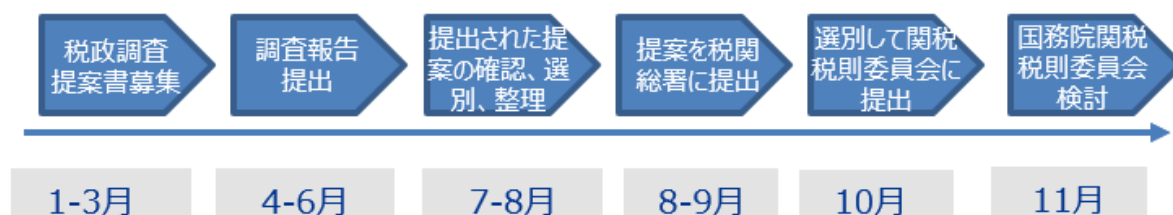
- **民生改善**：国民の日常生活と密接な関係があり、国内生産では需要が満たせていない商品
- **科学技術革新**：先進的な技術設備、重要部品とエネルギー原材料
- **健康と環境保護**：国民の健康（薬品／医療設備）、省エネ環境保護、新エネルギー利用の促進
- **実体経済の発展促進**：企業の輸出競争力向上、経済貿易摩擦諸問題に影響が大きい製品
- **税目構造調整を完備**：税則税目の最適化、監督管理と業界発展に対するバランス

例えば「2023 年関税調整案」の中で、1020 項目の商品に対して最恵国税率を下回る輸入暫定関税率を適用することとなった。その中で主な調整項目としては、国民の日常生活と密接な関係がある

薬品・医療機器・消費財などの商品が挙げられ、抗がん剤の原料をはじめとする一部の医薬・医療製品、小型家電製品、スキー用具などの消費財が含まれている。

税政調査の申請プロセス

暫定税率を含む税則の最終調整は国务院関税税則委員会が担当しているが、関税税政調査は税則委員会が決断するにあたって重要な参考事項であり、最後の関税調整結果に大きな影響を与える。毎年税政調査実施のタイムラインは下記の通りである。



(出所) 資料を基に執筆者作成

民営企業は、特定商品の暫定低減税率などの適用を希望する場合、上記のタイムラインに合わせて、財政部門、税務部門、税関、商務部間、業界団体などの政府部門または団体を通じて税政調査を申請することができる。

KPMG の所見

毎年実施される税政調査は、中国当局が関税制度に関わる国民の意見を尋ねるにあたって良いルートである。民営企業は税政調査を申請し、その申請内容が毎年の税則調整に反映される場合、企業の税金コスト削減効果は通常、大きいものと考えられる。したがって、民営企業は運営コストを有効的に削減し、自社製品の中国市場進出における優位性を高めるために、中国のマクロ経済政策の調整に合わせる関税調整項目を発見した場合、積極的に関連の税政調査に関与することを推奨する。関税調整対象項目は、輸出入税目、輸出入税率、輸出還付率、監督管理要件などが含まれる。

一方、税政調査申請は極めて専門性の高い領域である。関連する財務、税務、貿易、通関業務などの専門分野への見識と経験、並びにマクロ政策、業界研究と輸出入税務に関わる情報収集、申請プロセスと申請文書の作成方法への理解と経験、複数の国务院レベル関連部署とのコミュニケーション能力などは、申請の成功にいずれも不可欠な要素である。

税政調査制度と関連申請の詳細については、関連領域の専門家にお問い合わせください。

(執筆者連絡先)
 KPMG 中国 日系企業サービス
 税務パートナー
 陳蔚 (Vivian Chen)
 中国深圳市南山区科苑南路 2666 号 15F
 Tel: +86-755-2547-1198 E-mail: vivian.w.chen@kpmg.com



日系企業のための中国法令・政策の動き

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

今月号では4月中旬から5月中旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。

[政策]

【対外貿易】
○「国務院弁公庁の対外貿易における規模安定化、構造最適化の推進に関する意見」(国弁発[2023]10号、2023年4月25日発布・実施)
<p>対外貿易における規模安定化と高度化に関する措置を地方政府と国務院各部門に通知したものの。</p> <p>■主な措置は、以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 貿易促進と市場開拓の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ オフラインでの商談会を全面的に再開する。中国国際輸入博覧会、中国輸出入商品交易会等の重点商談会における販売側と購入側のマッチングを適切に行う。 ・ APEC・ビジネス・トラベル・カード (ABTC) (注) の手続きの効率向上を図る。国内ビジネス客の中国への入国ビザ取得において引き続き利便性を提供する (注: アジア太平洋経済協力 (APEC) 域内を頻繁に出張するビジネス関係者の移動を円滑にする目的で、参加国・地域の政府が自国・地域のビジネス関係者に発行する特別なカードのこと)。 ・ 在外中国大使館・領事館が相手国との協力、情報交流、商談会の PR 等を通じて、より多くの貿易機会を創出し、対外貿易企業、特に中小・零細企業の市場開拓を支援する。 2. 重点商品の輸出入規模の安定・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車企業が海運企業と中長期契約を締結することにより、輸出相手国の顧客と直接的な接点を持つよう各地方と業界団体が誘導する。 ・ 大型プラント設備の輸出促進のため、輸出取引信用保険による支援を強化し、金融機関によるプラント設備輸出における資金需要の保障を図る。 ・ 国内で不足する先進技術・設備の輸入拡大のため、「輸入奨励技術・製品目録」の改定を急ぎ、輸入貸付利子補填政策を正確に実施する。 3. 財政・金融支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次“対外経済貿易品質向上・収益増加モデル活動”を展開し、“サービス貿易革新発展誘導基金”の第2次募集を検討する。 ・ 金融機関による輸出入貸付支援を拡大する。 ・ 輸出取引信用保険の役割をさらに発揮させる。 ・ 金融機関による人民元建て越境決済の規模を拡大し、対外貿易企業の為替リスクヘッジと人民元建て越境決済の需要に対応する。

<p>4. 対外貿易の革新・発展の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加工貿易の安定・高度化に向けて、中西部・東北地区への段階的移転を誘導する。“国家加工貿易産業園”を新たに認定する。 ・ 国境貿易支援政策を改善する。 ・ 貿易のデジタル化に向けて、大手対外貿易企業のデジタル・プラットフォーム構築を支援し、中小・零細対外貿易企業にサービスを提供するサードパーティーの総合デジタル・ソリューション・サプライヤーを育成する。 ・ 業界団体等による対外貿易商品のグリーン・低炭素標準の制定を誘導する。 ・ 越境 EC（電子商取引）の健全な革新・発展を推進する。 <p>5. 対外貿易の発展環境の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国の不合理な貿易制限措置に適切に対応する。 ・ 貨物の流通効率の向上に向けて、国際貿易の“単一窓口”プラットフォームの構築を推進し、“連動積み卸し”、“船舶からの直接荷下ろし”（注）等の改革措置を拡大する（注：“連動積み卸し”は地域の国際貿易港と周辺港で輸出入貨物の税関手続きを一体化する措置である。また“船舶からの直接荷下ろし”は輸入コンテナ貨物について事前に税関申告を行うことにより、船舶入港後に税関検査を経ずに直接車両に積み込むことを認める措置をいう）。 ・ 地域的な包括的経済連携（RCEP）協定等の自由貿易協定について、企業向け研修、交流活動を強化する。 <p>■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。 http://www.gov.cn/zhengce/content/2023-04/25/content_5753130.htm</p>

【雇用促進】

○「国務院弁公庁による就業安定政策措置の最適化調整により、民生の利益発展を全力で促すことに関する通知」（国弁発〔2023〕11号、2023年4月26日発布・実施）

<p>青年層の失業が深刻な状況にある中、就業拡大措置を地方政府と国務院関係部門に通知したものの。</p> <p>■主な措置は、以下の通り。</p> <p>1. 活力の引き出し、雇用の容量拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用能力の高い業種の企業に対する雇用拡大に向けた政策支援の強化：大学卒業生等の重点団体の雇用にも、“直接補助、迅速処理”等の方式を適用し、社会保険料補助、雇用補助、就業訓練補助等の政策をまとめて実施する。 ・ 金融機関による就業安定・拡大の貸付支援：雇用者が多く、雇用安定効果が高く、標準的な実体経済と小規模・零細企業に対する貸付を奨励する。 ・ 起業による就業倍増効果の発揮：大学卒業生、農民工（農村部からの出稼ぎ労働者）等による低投資、低リスクの起業、創意経済、パーソナライズ・カスタマイズされた文化業態等の特色ある経営を支援する。 ・ 技能訓練支援の拡大：失業保険に1年以上加入している企業従業員または失業保険金の受給者が、職業資格証書または職業技能等級証書を取得した場合、技能昇級補助の申請を認める。毎年の補助受給回数は1人3回まで、政策実施期限は2023年12月31日までとする。
--

- ・ 失業保険基金による雇用安定還付政策の継続実施：社会保険加入企業が前年度に人員削減をしていない、もしくは人員削減の比率が前年度全国都市部調査失業率の目標（注：第14次5カ年計画期間の目標は5.5%以内）以下で、30人以下の社会保険加入企業の人員削減率が従業員総数の20%以下の場合、失業保険雇用安定還付申請を認める。中小・零細企業は企業と従業員が実際に納付した前年度失業保険料の60%を還付、大企業は最大30%を還付する。

2. 大学卒業生等の就業・起業の促進

- ・ 企業の採用卒業年度か卒業から2年以内の未就業の大学卒業生、失業登記をした16～24歳の青年が1年以上の労働契約を締結した場合、企業に雇用補助を支給する。実施期間は2023年12月31日までとする。
- ・ “三支一扶”計画（注）、大学生による西部大開発計画への志願奉仕等の草の根奉仕プロジェクトに対する2023年募集規模を安定させる（注：“三支一扶”計画は、大学卒業生が農村に行き、草の根で農業、教育、医療を支援し、貧困者援助を行う活動をいう）。
- ・ 国有企業による採用規模の拡大を支援する。
- ・ 党・政府機関、事業単位の職位規模の安定を図る。
- ・ 2023年“百万就業実習生募集計画”を実施する。

3. 人民生活のボトムライン確保に対する支援の強化

- ・ 生活困窮者の認定基準を調整し、速やかに失業世帯、生活保護世帯、低所得世帯、高齢者、障がい者、長期失業者等を支援の対象とする。
- ・ 条件に合う失業者に対し、失業保険金の給付、基本医療保険料・生育保険料の代理納付、失業農民工への一時生活補助の給付等の日常的な生活保護待遇を適用する。

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2023-04/26/content_5753299.htm

(執筆者連絡先)

三菱UFJ リサーチ&コンサルティング

E-mail: r-ikegami@murc.jp ホームページ: <https://www.murc.jp>



主要経済指標

主要経済指標の推移

三菱UFJ銀行
トランザクションバンキング部

項目	単位	2021年				2022年				2023年			
		1~3月	1~6月	1~9月	1~12月	1~3月	1~6月	1~9月	1~12月	1月	2月	3月	4月
国内総生産(GDP)	前年同期比%	18.3	12.7	9.8	8.4	4.8	2.5	3.0	3.0	(1-3月) 4.5			-
固定資産投資*	前年同期比%	25.6	12.6	7.3	4.9	9.3	6.1	5.9	5.1	-	5.5	5.1	4.7
第一次産業	前年同期比%	45.9	21.3	14.0	9.1	6.8	4.0	1.6	0.2	-	1.5	0.5	0.3
第二次産業	前年同期比%	27.8	16.3	12.2	11.3	16.1	10.9	11.0	10.3	-	10.1	8.7	8.4
第三次産業	前年同期比%	24.1	10.7	5.0	2.1	6.4	4.0	3.9	3.0	-	3.8	3.6	3.1
工業生産(付加価値ベース)**	前年同月比%	24.5	15.9	11.8	9.6	6.5	3.4	3.9	3.6	-	2.4	3.9	5.6
社会消費財小売総額***	前年同月比%	33.9	23.0	16.4	12.5	3.3	▲ 0.7	0.7	▲ 0.2	-	3.5	10.6	18.4
消費者物価上昇率(CPI)	前年同月比%	0.0	0.5	0.6	0.9	1.1	1.7	2.0	2.0	2.1	1.0	0.7	0.1
工業生産者出荷価格(PPI)	前年同月比%	2.1	6.7	5.1	8.1	8.7	7.7	5.9	4.1	▲ 0.8	▲ 1.4	▲ 2.5	▲ 3.6
輸出***	億ドル	7,099.8	15,183.6	24,008.2	33,639.4	8,209.2	17,322.8	26,985.9	35,936.0	-	5,063.0	3,155.9	2,954.2
	前年同月比%	49.0	38.6	33.0	29.9	15.8	14.2	12.5	7.0	-	▲ 6.8	14.8	8.5
輸入***	億ドル	5,936.2	12,668.4	19,732.9	26,875.3	6,579.8	13,468.4	20,534.4	27,160.0	-	3,894.2	2,274.0	2,052.1
	前年同月比%	28.0	36.0	32.6	30.1	9.6	5.7	4.1	1.1	-	▲ 10.2	▲ 1.4	▲ 7.9
貿易収支***	億ドル	1,163.5	2,515.2	4,275.4	6,764.3	1,629.4	3,854.4	6,451.5	8,776.0	-	1,168.9	881.9	902.1
対内直接投資(実行ベース)(注)	億ドル	448.6	909.6	1,292.6	1,734.8	590.9	1,107.9	1,536.9	1,873.6	174.2	208.2	-	-
	前年同期比%	43.8	33.9	25.2	20.2	31.7	21.8	18.9	8.0	10.0	▲ 5.5	-	-
外貨準備高	億ドル	31,700	32,140	32,006	32,502	31,880	30,713	30,290	31,277	31,845	31,332	31,839	32,048
都市部調査失業率	%	5.4	5.2	5.2	5.1	5.5	5.7	5.9	5.6	5.5	5.6	5.3	5.2
国内自動車販売台数	万台	648.4	1,289.1	1,862.3	2,627.5	650.9	1,205.7	1,947.0	2,686.4	164.9	197.6	245.1	215.9
	前年同月比%	75.6	25.6	8.7	3.8	0.2	▲ 6.6	4.4	2.1	▲ 35.0	13.5	9.7	82.7
購買担当者指数(PMI)	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	50.1	52.6	51.9	49.2
	非製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	54.4	56.3	58.2	56.4

* : 年初からの累計ベース。

** : 2月 は 1-2月の累計ベース。独立会計の国有企業と年間販売額 2,000 万元以上の非国有企業を対象。

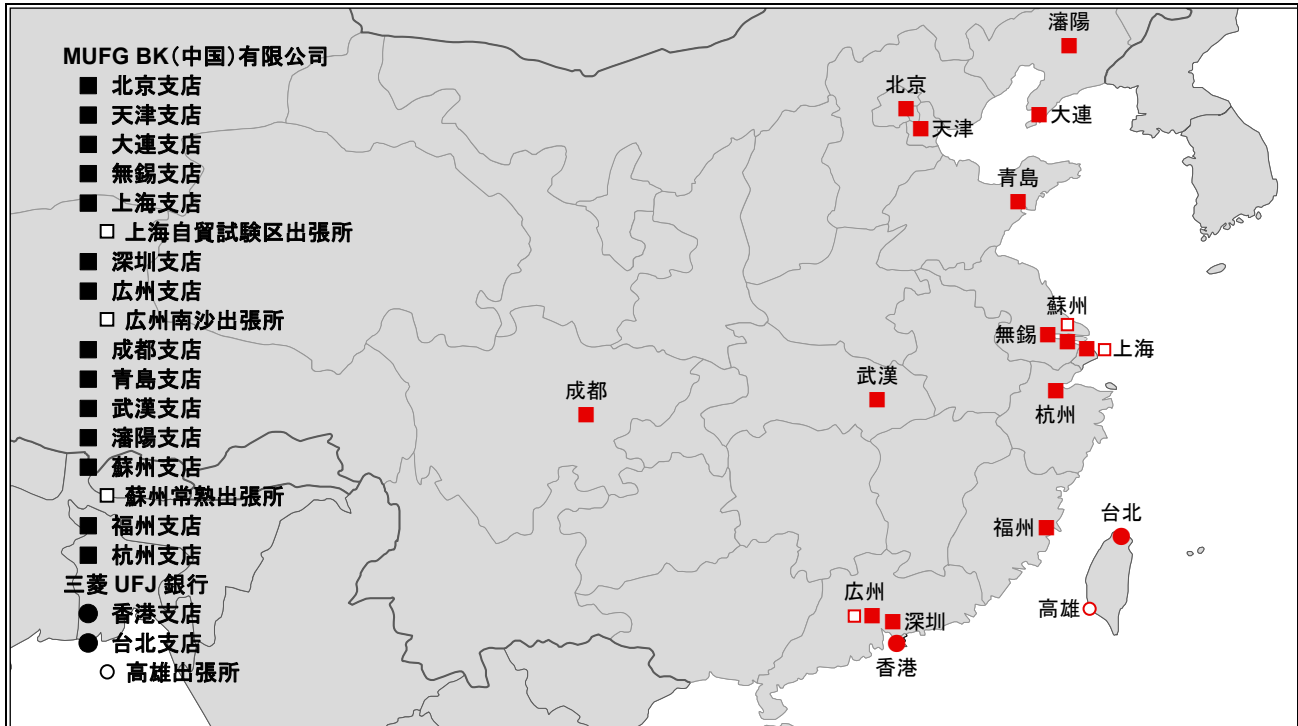
*** : 2月 は 1-2月の累計ベース。

(注) 銀行、証券、保険といった金融業のデータを含まない。2023/4/20 の商務部発表では、ドル建て数値が開示されていなかったため、2023年3月分・4月分は未算出。

(出所) 国家統計局等の公表データを基に三菱UFJ銀行 トランザクションバンキング部作成。



MUFG中国ビジネス・ネットワーク



MUFGバンク(中国)有限公司

拠 点	住 所	電 話
北京支店	北京市朝陽区東三環北路5号 北京發展大廈2階	86-10-6590-8888
天津支店	天津市南京路75号 天津国際大廈21階	86-22-2311-0088
大連支店	大連市西崗区中山路147号 申賢大廈11階	86-411-8360-6000
無錫支店	無錫市梁溪区人民中路139号無錫恒隆広場オフィス2座33層 3301-3308ユニット	86-510-8521-1818
上海支店 上海自貿試験区出張所	上海市浦東新区海陽西路399号前灘時代広場16階 上海市浦東新区海陽西路399号前灘時代広場16階	86-21-6888-1666 86-21-6888-1666
深圳支店	深圳市前海深港現代サービス業協力区7-01 前海嘉里商務中心T2 18階	86-755-8256-0808
広州支店 広州南沙出張所	広州市珠江新城華夏路8号 合景国際金融広場24階 広州市南沙区港前大道南162号広州南沙香港中華総商会大廈 805、806号	86-20-8550-6688 86-20-3909-9088
成都支店	成都市錦江区順城大街8号 中環広場2座18階	86-28-8671-7666
青島支店	青島市市南区香港中路61号乙 遠洋大廈20階	86-532-8092-9888
武漢支店	湖北省武漢市江岸区中山大道1628号 企業中心5号2008室	86-27-8220-0888
瀋陽支店	遼寧省瀋陽市和平区青年大街286号 華潤大廈20階2002室	86-24-8398-7888
蘇州支店 蘇州常熟出張所	江蘇省蘇州市蘇州工業園区蘇州大道東289号広融大廈15階 江蘇省常熟市常熟高新技术産業開発区東南大道333号科創大廈12階C区、D区	86-512-3333-3030 86-512-5151-3030
福州支店	福建省福州市台江区江濱中大道363号 華班大廈5階01、02、03、10、11、12号	86-591-3810-3777
杭州支店	浙江省杭州市下城区延安路385号杭州嘉里中心2幢10階1002、1003、1004号	86-571-8792-8080

三菱UFJ銀行

香港支店	8F AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	852-2823-6666
台北支店 高雄出張所	台湾台北市民生東路3段109号 聯邦企業大樓8階・9階 台湾高雄市前鎮区成功二路88号4階	886-2-2514-0598 886-7-332-1881

【本邦におけるご照会先】

トランザクションバンキング部

東京：050-3612-0891（代表） 大阪：06-6206-8434（代表） 名古屋：052-211-0650（代表）

発行：三菱UFJ銀行 トランザクションバンキング部

編集：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 国際情報営業部

2023 年 6 月 15 日発行

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。